

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	点検・評価の考え方について	2
第 3	自己点検・評価について	
1	教育委員会の主な活動実績	4
2	教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和元年度 自己点検・評価シート一覧表	7
3	自己点検・評価シート	
	・教育総務課	8
	・新中学校再編推進室	11
	・学校教育課	12
	教育研究所	39
	・文化生涯学習課	44
4	自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会からの意見等	72
(添付資料)		
	教育委員会会議議案一覧(資料1)	76
	教育委員会会議報告等一覧(資料2)	78
	教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料3)	80
	教育長及び教育委員学校訪問実施状況(資料4)	82
	教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料5)	83

第1 はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会が行う点検及び評価について意見又は助言等をいただくこととしました。

この報告書は、令和元年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が毎年度作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会がその進捗状況等について、点検及び自己評価を行い、それに対して田川市教育事務点検評価委員会から提出された意見書を添えて作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

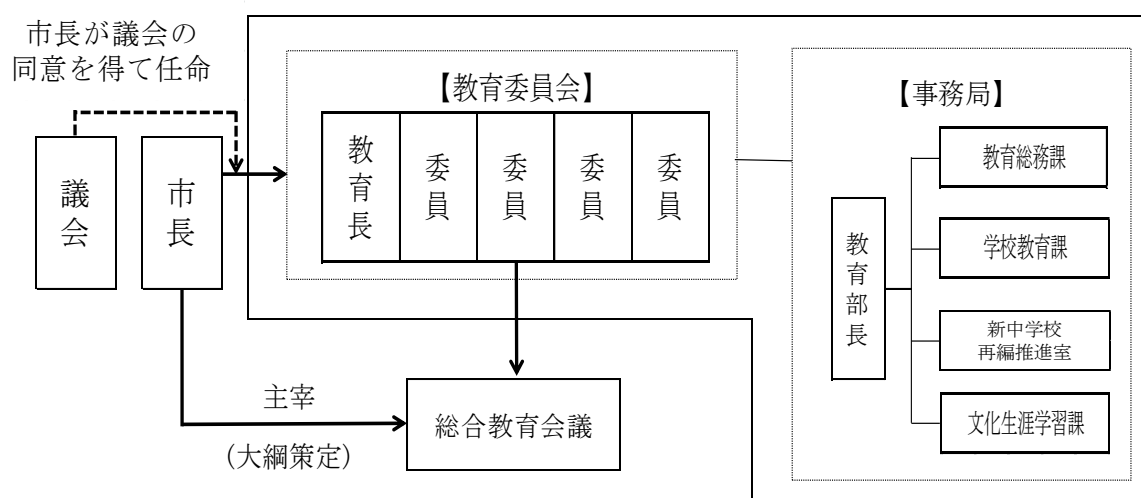
2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機

関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

－田川市教育委員会の組織－



令和2年8月1日現在

第2 点検・評価の考え方について

1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果及び課題等を示しています。

2 点検・評価結果の構成

(1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「令和元年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

(2) 点検・評価の対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（令和元年度）としています。

(3) 点検・評価における内容

各項目について、「事業開始年度」「令和元年度事業費（決算見込）※人件費を除く」「目的等」「事業内容」「目標」「成果」「課題」「自己評価」「自己評価に対する今後の方向性・重点的取組」を示しています。

(4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、AからEまでの5段階評価を行っています。

【評価判断基準】

評価	達成度の内容		定量的な判断基準
A	目標を上回る	目標を大きく上回る成果を上げた	100%超
B	目標達成	目標を完全に又はおおむね達成した	80～100%
C	目標をやや下回る	目標をある程度達成したが、やや不十分な点があった	60～80%未満
D	目標をかなり下回る	目標をかなり下回った	40～60%未満
E	目標を著しく下回る	取組に未着手又はほとんど成果はなかった	40%未満

3 自己点検・評価シート

自己点検・評価シートについては、事業を実施した担当課が点検・評価を行い作成しました。

4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、毎年外部評価委員の意見、助言等をいただいています。

(令和2年6月1日現在)

	氏名	所属、経歴等
委員長	藤澤健一	福岡県立大学人間社会学部准教授
委員	重藤喜彦	元小学校校長
委員	宇留島幸紀	田川市PTA連合会副会長
委員	岡部裕實	田川市社会教育委員
委員	光武均	田川地区人権センター事務局長
委員	長谷川清之	田川市文化財専門委員会委員

第3 自己点検・評価について

1 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回（臨時会は必要に応じて）開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：1回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1（P76）】

議案の内容	件数
基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価	2
教職員の人事関係	1
教育委員会規則等の制定・改廃	17
予算、条例等議会議決事項	13
審議会委員等の任免・委嘱	10
その他	5
合計	48

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2（P78）】

報告：11件 事務報告：26件 合計：37件

※報告：田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

※事務報告：教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

エ 令和元年度傍聴者状況

開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数
4月	定例	0名	8月	定例	0名	1月	定例	0名
4月	臨時	0名	9月	定例	0名	2月	定例	0名
5月	定例	0名	10月	定例	0名	3月	定例	0名
6月	定例	0名	11月	定例	0名			
7月	定例	0名	12月	定例	2名	合計	13回	2名

オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、広報たがわ及びホームページに掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

さらに、教育委員会だより「G u R u M i (ぐるみ)」を年3回発行し、教育委員会及び学校現場の方針や取組内容を市民に広く発信しています。令和元年度は、基礎基本の徹底反復学習等の成果、小学校におけるトイレ及び空調整備状況、新中学校創設に向けての取組状況、夏休みの体験イベントの取組状況、石炭・歴史博物館におけるイベント情報等について市民に発信しました。

(2) 教育委員会と市長事務局との連携

学校現場と福祉行政をつなぎ、0歳から18歳までの子どもとその家族に切れ目ない支援を行うために市長事務局の市民生活部内に設置している「子ども支援連携推進室」と連携し、不登校・いじめ・問題行動の解消に向けた取組を行いました。

(3) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加状況【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3（P80）】

教育長及び教育委員を対象とした研修会や協議会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めました。また、他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする教育関係者と交流を行い、教育行政について情報交換等を行いました。

市外で開催された筑豊市町村連絡協議会、福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会等にも参加したほか、人権・同和研修会等に参加し資質向上に努めました。

(4) 学校訪問等の状況【教育長及び教育委員学校訪問実施状況：資料4（P82）】

学校、教育施設等で開催される各種行事へ積極的に出席し、教育現場の実情把握に努めました。また、その中で教職員等関係者との懇談及び情報交換を行い、積極的に情報収集を行いました。

令和元年度は、学力向上研修会、ICT教育研修会、青山学院大学と田川市の連携事業である田川市外国語研修会等で各学校を訪問し、児童生徒の状況、授業観察等を行いました。

その他、入学式、卒業式、体育祭等の学校行事にも出席するとともに、式典での挨拶、校内の視察、学校関係者との懇談等を行いました。

(5) 住民説明会等の開催

新中学校創設に関して、令和元年6月に策定した「田川市新中学校創設基本計画」の内容について、その周知と理解の促進を図るため、市民を対象とした説明会を令和2年2月に開催し、意見等を聴取しました。また、新中学校の開校準備の円滑な推進のため設置した田川市新中学校開校準備協議会は、児童・生徒の保護者や市民等に参画いただき、5部会において必要事項について協議等を行いました。

(6) 行事の参加等

成人式、コールマイン・フェスティバル（炭坑節まつり）等所管施設で行われる行事への出席、式典での挨拶、イベントへの参加、施設内の視察及び関係者との懇談等を行いました。

2 教育委員会の主な活動に対する自己評価

令和元年度 自己点検・評価シート一覧

【 学 校 教 育 】

重点施策	No.	施策	担当課、該当ページ及び自己評価 (A・B・C・D・E)				
			教育総務課	新中学校再編推進室	学校教育課	教育研究所	自己評価
安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る	1	学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充実を図る	P 8・P 9				B・B
	2	よりよい教育環境整備をめざした新中学校創設の推進を図る		P 1 1			B
	3	安全・安心な給食を提供するとともに食育の推進を図る			P 1 2		B
	4	不登校・いじめ等を解消する取組を強化する			P 1 3	P 3 9	C・B
	5	「土曜数学・英語まなび塾」のさらなる拡大と内容充実をめざす			P 1 4		B
	6	特別支援教育のさらなる充実を図る			P 1 5		C
	7	田川地区協働の取組を進める			P 1 6		B
	8	子どもの居場所づくりを支援する			P 1 7		C
	9	教職員の勤務実態の改善に取り組む			P 1 8		B
	1 0	校務（教職員が行う学校の事務）の情報化を推進する			P 1 9		C
	1 1	保護者や地域住民に信頼される開かれた学校づくりを推進する			P 2 0		C
確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する	1 2	田川市ぐるみ・学校ぐるみで学力及び体力の向上に取り組む			P 2 1	P 4 0	B・B
	1 3	I C T教育機器を有効に活用し、授業の充実を図る			P 2 3		A
	1 4	小中高及び関係機関による一貫したキャリア教育を推進する			P 2 4		B
	1 5	基本的な生活習慣の確立及び食育・健康教育を推進する			P 2 5		B
	1 6	人権・同和教育、道徳教育を推進する			P 2 6		B
	1 7	いじめを許さない学校文化を構築していく			P 2 7		B
	1 8	郷土を愛する心「郷土愛」を育成する			P 2 8		B
	1 9	田川市立教育研究所の実践的研究機能を強化する			P 2 9		B
	特色ある教育や魅力ある学校づくりに取り組み「田川ならではの教育」を推進する	2 0	福祉行政との連携を強化し、すべての子どもの自立支援を強化する			P 3 0	
2 1		情報化社会や国際社会に対応する能力を育てる教育の情報化（I C T教育）をさらに推進する			P 3 1		B
2 2		青山学院大学との連携を強化しつつ、「田川市インバウンド教育」を推進する			P 3 2		B
2 3		地域社会に主体的に参画する子どもの育成をめざす			P 3 3		C
2 4		地域のよさや特色を取り入れた教育活動を推進する			P 3 4		B
2 5		保・幼・小の連携及び小中の連携の強化を図る			P 3 5		B
2 6		福岡県立大学との連携をさらに強化する			P 3 6		B
2 7		田川市中学校生徒会サミットの活動をさらに充実させる			P 3 7		A
2 8		地元企業の科学研究所と連携協定を活用し、科学教育を推進する			P 3 8		B

【 社 会 教 育 】

重点施策	No.	施策	担当課、該当ページ及び自己評価 (A・B・C・D・E)		
			文化生涯学習課(生涯学習関連)	文化生涯学習課(文化関連)	自己評価
強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する	2 9	“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”を推進する	P 4 4		C
	3 0	地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を進める	P 4 5		B
	3 1	ボランティア活動や教育・文化活動等のふれあい交流活動を推進する		P 4 6	B
いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる	3 2	市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る	P 4 7		B
	3 3	市立図書館の整備充実を図る		P 4 8	B
子どもたちを守り、健やかに育むため、家庭・地域の教育力を高める	3 4	家庭教育の充実のために家庭教育支援事業の深化・拡充を図る	P 5 1		C
	3 5	地域の子どもの地域で育てる青少年の健全育成体制を強化する	P 5 2		C
互いの人権を守り合う地域社会をつくる	3 6	人権・同和問題啓発事業をさらに充実させ「人権のまち田川」づくりを推進する	P 5 4		A
国際交流とスポーツ活動の活性化に努める	3 7	社会体育施設の整備充実を図る	P 5 6		C
	3 8	市民ニーズに応じたスポーツ活動に努める	P 5 7		B
	3 9	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う国際交流及びスポーツの活性化に努める	P 5 8		B
豊かな心を育む芸術文化活動を支援する	4 0	市民文化活動の充実を促進する		P 5 9	C
	4 1	市立美術館の整備充実を図る		P 6 1	B
歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する	4 2	石炭・歴史博物館の整備充実とともに実施事業の充実を図る		P 6 4・P 6 6・P 6 7	B・B・B
	4 3	文化財の保存と活用をする		P 6 8・P 7 0	B・B

3 自己点検・評価シート

令和元年度実施事業 自己点検・評価シート（教育総務課）

重点施策 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

【 1 】 学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充実を図る

事業開始年度：平成28年度	令和元年度事業費（決算見込）：1,012,468千円
目的等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境整備を行う。
事業内容	<p>(ア) 学校施設は、建築後30年以上経過した施設が多く、安全確保及び機能回復を図るため、小学校施設長寿命化改修年次計画（平成28年度～平成32年度）に基づき、トイレ改修及び外壁改修等の設計、工事に取り組む。</p> <p>(イ) 平成30年夏季の猛暑をうけ、暑さ対策として市内全小学校及び小中一貫校に空調（エアコン）設備を整備する。また、空調（エアコン）設備の整備完了又は中学校再編までの夏季の応急対策として、気化式冷風機を設置する。</p> <p>(ウ) 平成30年6月に発生した大阪北部地震に伴うブロック塀倒壊事故をうけ、児童生徒の安全対策として市内学校施設に設置されているブロック塀の撤去又は改修を行う。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 小学校施設長寿命化改修年次計画に掲げた令和元年度分の事業を100%完了する。</p> <p>(イ) 市内全小学校及び小中一貫校に空調（エアコン）設備の整備を100%完了する。</p> <p>(ウ) 市内学校施設に設置されているブロック塀の撤去又は改修を100%完了する。</p>
成果	<p>(ア) 小学校施設長寿命化改修年次計画に掲げた3校（後藤寺小、田川小、金川小）のトイレ改修については100%完了した。3校（弓削田小、田川小、金川小）の外壁改修については、他の工事との重複を避けるため時期を遅らせたことから、100%完了できず、令和2年度に繰り越して施工中で令和2年6月完了予定となっている（令和2年3月末時点進捗率20%、4月末時点進捗率50%）。田川小の屋内運動場改修設計については100%完了した。</p> <p>(イ) 市内全小学校及び小中一貫校への空調（エアコン）整備については100%完了した。再編対象の中学校への気化式冷風機の設置についても100%完了した。</p> <p>(ウ) 市内学校施設に設置されているブロック塀の撤去又は改修については100%完了した。</p>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校施設については、トイレ及び外壁の改修を重点的に進めてきたが、校舎屋上防水等の改修を必要とする箇所があり、多大な費用を要するため、今後も国庫補助金等の財源確保に努めながら改修を進める必要がある。 ◆ 再編対象の中学校施設については、維持補修により環境整備を行う必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校施設について、小学校長寿命化改修年次計画に基づく改修は令和2年度で完了する。令和3年度以降の改修については、令和2年度に策定する「学校施設長寿命化計画」に基づき、国庫補助を活用して実施することとしている。 ◆ 再編対象の中学校施設については、引き続き維持補修により老朽化への対応を行うこととしている。

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費（決算見込）：	498千円
目的等	障害のある児童生徒が転入学等する際、学校施設の現況並びにその障害の状態及び発達の段階や特性等に応じ、適宜施設のバリアフリー化を行う。		
事業内容	小中学校から必要となる施設の改善依頼に応じ、改修等を行って、施設のバリアフリー化を含めた環境整備の充実を図る。		
目標 (今後の方向性)	施設の改善依頼の内容を踏まえバリアフリー化等の改修を実施する。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伊田小学校において、足の不自由な児童が体育館へ移動する際の補助として、手摺の設置を行った。また、その他学校の要望で次のとおり改修を実施した。 (田川小学校) 1階から2階までの階段に低めの手摺りの設置・他所手摺の補修 2階女子トイレに手摺を設置 (伊田小・金川小) 階段の手摺りの補修 (猪位金学園) 特別支援教室多目的トイレウォシュレット便座設置 (鎮西中学校) 特別支援教室アコーディオンカーテン設置・補修 昇降口から中庭へのスロープの補強・補修 ※年度途中でも学校からの要望があれば適宜対応している。 		
課 題	◆ 緊急に大幅なバリアフリー化の要望があった場合は、予算措置等の迅速な対応が必要となる。		

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 小中学校から必要となる施設の改善依頼に応じ改修等を行い、施設のバリアフリー化を含めた環境整備の充実を図る。</p>

令和元年度実施事業 自己点検・評価シート（新中学校再編推進室）

重点施策 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

【 2 】 よりよい教育環境整備をめざした新中学校創設の推進を図る

事業開始年度： 平成31年度	令和元年度事業費（決算見込）：	52,011 千円
目 的 等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係の中から、切磋琢磨することを通じて確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心等を身に付け、充実した学校生活が送れるように保護者、地域住民及び教職員とともに新中学校の創設に取り組む。	
事 業 内 容	市立中学校の適正規模化を推進する。	
目 標 (今後の方向性)	(ア) 「田川市新中学校創設基本計画」を策定する。 (イ) 開校準備協議会（仮称）を設置し、新中学校の開校に向けた具体的な協議を開始する。	
成 果	(ア) 令和元年度6月に策定し、関係機関等へ計画内容の周知を図った。 (イ) 令和元年度9月に委員の任命を行い、10月に全体会の1回目を開催した。それ以降、適宜各専門部会を開催し、開校に向けた課題について協議を始めたところである。	
課 題	(ア) に関しては、計画スケジュールに沿って校舎等の施設整備や通学路整備等を進める必要がある。 (イ) に関しては、引き続き開校までに想定される諸問題を協議・検討する。	
自 己 評 価	【 B 】	
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	【 拡大 】 (ア) に関しては、計画目標に則り、新校舎の建設やICT教育の推進など、学校規模の適正化を勘案して教育環境等を具体的に整備していく。 (イ) に関しては、適正な教育環境の実現に向け、新中学校の校名や校歌、開校後の学校運営方針、通学路の制定などの課題について各専門部会で適宜協議検討の上、開校までに一定の方向性を定める。	

令和元年度実施事業 自己点検・評価シート（学校教育課）

重点施策 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

【 3 】 安全・安心な給食を提供するとともに食育の推進を図る

事業開始年度： 平成29年度	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育を推進する。	
事業内容	(ア) 小中学校の教職員を対象とした食育研修会を開催する。 (イ) 栄養教諭による食育指導の充実及び個別的な相談事業を実施する。 (ウ) 安全・安心な給食実施のための検討を学校食育推進委員会で行う。	
目 標 (今後の方向性)	(ア) 小中学校給食献立委員会を毎月開催し、給食献立の改善・見直しを行う。 (イ) 栄養教諭が、年間3回以上各学校を訪問し、食育指導を実施する。	
成 果	(ア) 小中学校において、給食献立委員会を毎月開催し、児童生徒の喫食状況を確認するとともに、試食会における保護者の意見を取り入れながら、献立の改善・見直しを行った。 (イ) 栄養教諭が小中学校を年間3回訪問し食育指導を行うとともに、各学校において食育授業を実施した。(小学校32回【うち栄養教諭活用11回】、中学校16回【うち栄養教諭活用5回】、計48回【栄養教諭活用は計16回】) また、小中学校の校長、教頭及び給食担当者等に対する食育講演会を開催した。	
課 題	◆ 新中学校の開校において、新たに開始する自校式給食のスムーズな実施に向けて、食育の指導方法等の検討を進める必要がある。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	【 改善 】 ◆ 小中学校9年間にわたる切れ目のない食育指導を行う取組を実施していく。 ◆ 新中学校における食育の促進に向け、栄養教諭の配置について検討する。	

【 4 】 不登校・いじめ等を解消する取組を強化する

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費 (決算見込)：	0千円
目的等	各学校が、校長を中心に担任・スクールソーシャルワーカー※ ¹ (子ども支援連携推進室配置)・スクールカウンセラー※ ² 等とチームを組み、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、不登校・いじめ・問題行動の解消に取り組む。		
事業内容	<p>(ア) スクールソーシャルワーカー3人を配置し、就学前を含めた家庭・地域・学校環境の改善を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・家庭・地域との連携・協力により児童生徒の本質的課題の解決を図る。</p> <p>(イ) 関係機関と連携した生徒指導の充実を図る。</p> <p>a 田川市PTA連合会と連携した基本的な生活習慣づくりを進める。 「早寝・早起き・朝ごはん」「スマートフォン使用ルール」「No study kids 0※³」</p> <p>b 警察、消防署、学校サポート協議会、青少年対策室、児童民生委員等の関係機関と連携した飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育や防災教育及び暴力団排除指導を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	不登校児童生徒の割合が全国以下になることを目指す。 (平成29年度 小学校：0.46%[全国0.55%]、中学校：2.57% [全国3.38%])		
成果	<p>◆ 不登校児童生徒 小学校60人(2,546人中)、中学校78人(1,161人中)</p> <p>◆ 不登校児童生徒の割合を全国以下とする目標を達成できなかった。 (平成30年度 小学校：1.73%[全国0.69%]、中学校：5.21% [全国3.65%])</p> <p>◆ スクールソーシャルワーカーを配置したことにより、関係機関と連携した多面的な支援が実施でき、不登校児童生徒の復帰解消率が全国平均と比較して割合が高い。 (平成30年度 小学校：57.8%[全国26.8%]、中学校：45%[全国26.4%])</p>		
課題	◆ 新規不登校の割合が約6割となっており、不登校の未然防止策を具体的に進めていく必要がある。		
自己評価	【 C 】		

自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 校長が定めた長期欠席・不登校児童生徒の数値目標が達成できるよう、スクールソーシャルワーカーのアセスメントとプランニングを強化し、校内生徒指導委員会等で組織的な対応を展開していく。</p>
----------------------------------	--

※1 スクールソーシャルワーカー：いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

※2 スクールカウンセラー：児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家

※3 No study kids 0：家庭で勉強しない子どもをなくす取組

【 5 】 「土曜数学・英語まなび塾」のさらなる拡大と内容充実をめざす

事業開始年度： 平成24年度	令和元年事業費（決算見込）：	2,312千円
目的等	福祉行政と教育委員会が連携して、土曜数学・英語まなび塾を拡大・強化し、生徒や家庭への支援を強化しながら、学習習慣の育成や“希望格差”の解消を図る。	
事業内容	<p>【休日学習推進事業（土曜数学・英語まなび塾）】</p> <p>(ア) 希望する中学1年生から3年生までを対象に月3回開催する。</p> <p>(イ) 習熟度別学習を充実する。</p> <p>(ウ) 社会生活体験活動等を取り入れる。</p> <p>(エ) 英検の受験対策学習を充実する。</p>	
目標 (今後の方向性)	土曜数学・英語まなび塾において、得点化した学習意欲の平均点の始末比較の10%アップを目指す。(60%以上の出席率、生徒の定期考査での平均点と各学校平均との差を縮める、または各学校平均を上回る。)	
成果	<p>◆ 学習意欲の数値化については、生活支援課と共同して、学習面や生活面などについて複数項目でアンケートを行い、データを収集して得点化を試みたが、家庭状況や生活状況等の面も複雑に関連しており、学習意欲の上昇及び下降を単純に数値化して判断できなかった。</p> <p>そのため、生活支援課と協議し、目標を現実的な内容に見直し、土曜数学・英語まなび塾に通う生徒のうち、出席率が50%を超える生徒の数学及び英語の定期考査平均点と各学校の平均との差の状況を開講時点と閉講時点とで比較して確認した。</p> <p>その結果、数学では中1で4.4点、中2で7.3点、中3で9.7点の向上がみ</p>	

	<p>られた。また、英語では中1で7.6点、中2で4.1点、中3で3.3点の向上がみられた。(学校平均との差が縮まる、または学校平均を上回り学年平均との差を広げるという状況になった。)</p> <p>また、出席率の目標を60%とした。令和元年度は平成30年度のように出席率が大きく落ち込むことが少なく、熱心に参加する児童も多く、最終的に63.4%と目標の60%を超えた出席率となった。</p>
課 題	<p>◆ 出席率(学校行事による欠席者を除く。)については、平成30年度の43.6%から63.4%に大幅に改善された。ただ、参加者の中で習熟度に差があることも事実であり、学力に応じた個別支援や個別課題の提供が必要である。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 今年度は前年度に続き、出席率の60%以上を維持させるとともに、欠席者のうち、途中から脱落する傾向がある者を注視し、学校との連携を図りながら、参加意欲の継続を図っていくとともに、個に応じた指導体制に努めていく。</p>

【 6 】 特別支援教育のさらなる充実を図る

事業開始年度： 平成 (不明)	令和元年度事業費 (決算見込) :	0千円
目 的 等	子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を家庭や専門機関と連携して推進する。	
事 業 内 容	<p>(ア) 関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成(ふくおか就学サポートノートを含む。)するとともに適切な支援を実施する。</p> <p>(イ) 小学校特別支援学級体験研修・中学校特別支援学級宿泊研修を効果的に実施する。</p> <p>(ウ) 特別支援学級担当者研修会を定期開催する。</p> <p>(エ) 特別支援教育支援員(24名)による支援の充実を図るとともに一人ひとりに応じた具体的な支援の在り方及び基本的な服務態度を身につけるための支援員研修を年1回開催する。</p>	
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合を100%にする。</p> <p>(平成30年度 個別の教育支援計画及び指導計画を作成した割合</p>	

	<p>小学校：96.7%、中学校：96.8%）</p> <p>(イ) 通常学級に在籍する児童生徒も含めた、特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合が昨年度より+10%を目指す。</p>
成 果	<p>(ア) 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の指導計画及び教育支援計画及びを作成100%が達成できた。</p> <p>(イ) 通常学級に在籍する児童生徒も含めた、特別に支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画及び教育支援計画を作成している割合が、昨年度比で±0%であり、増加させることができなかった。</p>
課 題	<p>◆ 市内特別支援学級担当者研修会等で、通常学級に在籍する児童生徒の特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画等の必要性と作成について、重ねて周知する。</p>
自己評価	<p>【 C 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 小学校段階での特別支援学級以外の児童で特別な支援を必要とする児童の早期把握と個別の支援計画・指導計画を作成し、児童の教育的ニーズに対応した合理的配慮が行えるようにする。</p>

【 7 】 田川地区協働の取組を進める

事業開始年度： 平成29年度	令和元年度事業費（決算見込）：	24,620千円
目 的 等	<p>田川地区市町村が一体となって、田川地区のよりよい教育環境をめざした給付型奨学金制度活用を推進する。</p>	
事業内容	<p>返還の必要がない田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度の広報、周知活動を行い、給付型田川市奨学金制度の利用促進を図る。</p>	
目 標 (今後の方向性)	<p>採用人数枠を超える応募者の中から30名の学生を選考し、奨学金の給付を行う。</p>	
成 果	<p>◆ 56名の応募者から35名の奨学生を選考し、奨学金の新規給付を行った。</p> <p>※選考順位が30位となる同点の応募者が複数いたため、選考委員会にて同点の5名を多く選考したため。</p>	
課 題	<p>◆ 採用人数枠どおりに選考できるように、採点の細分化等を行う必要がある。</p>	
自己評価	<p>【 B 】</p>	

自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 田川市郡で採点の細分化を進め、奨学生の選定事務要領を確立していく。 ◆ 制度創設の本旨にかなう選考方法となるよう見直しを行う。
----------------------------------	--

【 8 】 子どもの居場所づくりを支援する

事業開始年度： (不明)		令和元年度事業費 (決算見込)：	384千円
目的等	学校・PTA・校区活性化協議会が連携し、「放課後子どもチャレンジ教室」「放課後児童クラブ」を中心に勉強や体験を行う子どもの地域での居場所づくりを支援する。		
事業内容	(ア) 放課後児童クラブにおける学習支援事業を行う。 (イ) 放課後チャレンジ教室との連携を深める。		
目標 (今後の方向性)	放課後児童クラブにおける学習支援事業について、学習支援に携わるボランティアを確保し、全8校区中5校区以上で実施する。		
成果	◆ 実施校区の増とならず、現行の4校区(大浦小除く)での実施となったが、実施校区においては児童が積極的に学習支援ボランティアを活用し、学びの意識付けが行えた。		
課題	◆ 実施校区の増を図りたいが、そのためのボランティア確保と、学校との調整が必要となる。		
自己評価	【 C 】		
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在実施している4小学校(鎮西、弓削田、田川、後藤寺小学校)は今後も事業を継続しつつ、他の5小学校についても学習支援事業の開始を図りたいが、そのためには学校側のニーズとボランティア派遣元である福岡県立大学と、ボランティア参加学生の確保についての協議を行う。 		

【 9 】 教職員の勤務実態の改善に取り組む

事業開始年度： 平成30年度		令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	学校における働き方改革※4の視点で、各学校で行っている業務を見直し、教育内容の充実や子どもへ関わる時間を増やす。		
事業内容	(ア) 働き方改革検討会議（仮称）を開催し、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。 (イ) 各校において業務改善の取組を行う。		
目標 (今後の方向性)	業務改善を行った学校100%を目指す。 【目標値：市内全小中学校において超過勤務時間平均45時間以下を目指す。】		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 働き方改革に関する指針を基に職員の意識改革、ICT等を活用した業務の効率化、会議の簡略化を図るなど、市内全小中学校において業務改善の取組をさらに進めている。 ◆ 田川市小学校の超過勤務時間平均は平成30年度6月で56時間32分であったが、令和元年度6月では50時間25分と改善されている。 ◆ 田川市小中学校の超過勤務時間月平均は令和元年度6月で49時間28分であり、目標の月45時間を上回っている。また、中学校の超過勤務時間は平成30年度6月で44時間27分であったが、令和元年度6月で47時間32分と増加した。 		
課題	◆ 管理職による出退勤管理をさらに進め、環境整備を図るとともに、超過勤務の傾向にある職員個々の業務の見直しに向け、面談等により勤務状況の改善を図る必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 田川市全体の働き方改革の指針及び、田川市中学校における部活動の在り方に関する指針を踏まえた各校の業務改善の計画及び実施を充実させる。 		

※4 学校における働き方改革：学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

【 10 】 校務（教職員が行う学校の事務）の情報化を推進する

事業開始年度： 平成元年度	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	校務の情報化により、学校生活における教員と児童生徒が向き合う時間の増大をめざす。	
事業内容	<p>(ア) 校務の電子化や校務支援システムの導入推進により、学校全体における校務の効率化を図る。</p> <p>(イ) 情報セキュリティや個人情報、著作権等の取り扱い等の指針に従って、校務の情報化を推進する。</p>	
目標 (今後の方向性)	<p>校務に要する時間を学期ごとに一人30分程度削減を目指す。</p> <p>【評価指標：学期に1回の勤務時間調査により把握（取組9との関連）】</p>	
成果	<p>◆ 働き方改革の指針を基にした、具体的な方策として、会議そのものの精選や内容改善及びペーパーレス化等の対応が進んでいる。</p> <p>◆ 校務の情報化については、日常の業務及び学期末の成績処理等を中心とした事務効率を高めるため、データの共有化を促進するとともに、作業手順の改善などを図ったことが、小学校を中心とした超過勤務の縮減につながっており、多少ではあるが校務に要する時間が削減され、放課後等の時間確保ができるようになってきた。</p> <p>（田川市小学校の超過勤務時間平均は平成30年度6月で56時間32分であったが、令和元年度6月では50時間25分と改善されている。）</p>	
課題	<p>◆ 校務支援システムの導入にむけた調査を行っているところであるが、現時点において、小中学校ともに導入できていない状況であるため、早急なる導入にむけた検討が必要である。</p>	
自己評価	【 C 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 働き方改革検討会議（仮称）において、更なる日常の教育活動や事務作業等のスリム化に向けた業務改善策を検討する。</p> <p>◆ 校務支援システムの導入にむけ、効果的なシステムの研究や予算措置に向けた環境整備を推進する。</p>	

【 11 】 保護者や地域住民に信頼される開かれた学校づくりを推進する

事業開始年度： 平成30年度	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立するため、「地域住民への学校公開日」「コミュニティ・スクール※ ⁵ 」の導入に向けて検討を始める。	
事業内容	<p>(ア) 各小中学校において、地域住民への学校公開日の設定を推進する。</p> <p>(イ) 先進地におけるコミュニティ・スクールの事例を収集し、校長研修等を通じて周知する。</p> <p>(ウ) 田川市における学校と地域の組織的・継続的な連携・協働体制モデルとなる事例を収集する。</p>	
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 市内小中学校の2校以上で学校公開日を実施する。</p> <p>(イ) 管理職を対象としたコミュニティ・スクールに係る研修会を実施する。</p> <p>(ウ) 田川市におけるモデル事例（小中各1校）を集約する。</p>	
成果	<p>(ア) 市内7校において、学校公開日を設定し、地域住民に対して周知を行った。</p> <p>(イ) コミュニティ・スクールに関する校長・教頭研修を実施出来ていない。</p> <p>(ウ) 田川市におけるモデル校区の選定が出来ていない。</p>	
課題	<p>◆ 筑豊教育事務所社会教育室と連携し、コミュニティ・スクールに関する研修を実施する必要がある。</p> <p>◆ 田川市校長会と協議しモデル校区を選定する必要がある。</p>	
自己評価	【 C 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 今年度中にコミュニティ・スクールに係る研修会を1回実施する。</p> <p>◆ 田川市小学校においてモデル校区1校区を指定する。</p>	

※5 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み

重点施策 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する

【 12 】 田川市ぐるみ・学校ぐるみで学力及び体力の向上に取り組む

事業開始年度： 平成28年度	令和元年度事業費（決算見込）：	5,409千円
目的等	<p>「様々な課題に対して主体的かつ協同的に既有的知識・技能を活用して問題解決を図っていく力」を育成していくために「日々の授業改善」及び「授業外の学力向上の取組（家庭学習・学力補充等）を工夫して進め、全国学力・学習状況調査等を活用して実践結果を検証する。また、先進的な取組をしている学校及び地域からの支援や一流のアスリート等による指導を活用し、目標を持って児童生徒自らが体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。</p>	
事業内容	<p>(ア) 小学校は「陰山メソッド^{※6}」、中学校は「小河式^{※7}」を推進し、読み・書き・計算の徹底反復学習及び集中速習学習に取り組み、すべての子どもたちの「学習意欲」「集中力」「基礎学力」「自信」を向上させる。</p> <p>(イ) 根っこの学力（意欲・関心・態度）の重要な要素である「自尊感情」「学習習慣」「目的意識（学ぶ意義）」を育む実践を進める。</p> <p>(ウ) 学力向上の基盤となる「主体的に互いの思い・願いを出し合い、互いのよさや違いを尊重し合い、互いに鍛え合う学級集団・学校集団づくり」に取り組む。</p> <p>(エ) 学力低位層、学力高位層の子どもたちの両方が生き生きと学習できる「習熟度別学習」「モジュール学習^{※8}」等の研究・実践を進め、全国学力・学習状況調査及び各種実態調査等で検証を行う。</p> <p>(オ) 小学校体育活動において「地域スポーツ活動推進事業」（文化生涯学習課所管）の専門講師を活用し、運動に親しむ児童を育てる。</p> <p>(カ) 運動部活動への外部講師を積極的に活用する。（体力アップアドバイザー事業）</p>	
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 陰山メソッド・小河式の研修会を年間で2～3回実施する。</p> <p>(イ) 読み・書き・計算の徹底反復による取組結果を定期的に評価（年2回）し、自信を持たせ、学習意欲を高める。効果測定の結果（小学校：100マス計算2分未満達成率60%、漢字正答率90%、中学校：つまずきテスト正答率90%）</p> <p>(ウ) 1月に実施する標準学力調査^{※9}結果を平成30年度から3ポイントアップさせる。</p> <p>(エ) 全国学力・学習状況調査において、全国平均値を超えることを目指す。</p> <p>(オ) 令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点において全国平均を上回る。</p>	

成 果	<p>(ア) 徹底反復・集中速習の研修会を年間で計5回実施するとともに、検証校における授業観察や師範授業等を行うことができた。さらに、1月に陰山メソッド全国大会を実施（於：伊田小）し、市内外に本市の取組を発信することができた。</p> <p>(イ) 小学校の効果測定の結果、百マス計算2分未満達成率57%、漢字正答率91%となり、目標値を概ね達成した。中学校のつまづきテスト集約・分析については、学年末実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業等の関係で、実施できなかった。</p> <p>(ウ) 令和2年1月実施の標準学力調査では、平成30年度比で、小5の算数が+4.1p、中2の数学が+4.1pとなり、目標値の前年度比3ポイントアップを達成することができた。</p> <p>(エ) 全国学力・学習状況調査において、全国平均値を上回ることはできなかった。 標準化得点（小：国語95.5%、算数93.5%、中：国語86.3%、数学78.1%）</p> <p>(オ) 令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点において全国平均を上回ることはできなかった。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 更なる学力向上に向けて、小中9年間を見据えた学力向上策（徹底反復及び集中速習他）を策定し、徹底していく必要がある。 ◆ 学校教育課で設定した体力向上策と、各校の体力向上プランとの整合が図られていない学校がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上アドバイザーの助言を受けながら、徹底反復学習を踏まえた新たな授業改革（集中速習学習）やモジュール学習の充実等、更なる授業スタイルの徹底・浸透をめざす。 ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点で全国平均をめざすなど、体力向上に関する目標値を設定し、達成に向けた具体的な取組を例示し、各校で推進できるようにする。

※6 陰山メソッド：かげやまひでお陰山英男氏による読み・書き・計算の徹底反復指導を行う小学校での取組

※7 小河式：おごうまさる小河勝氏による子ども一人ひとりの実態把握による基礎基本の反復指導を行う中学校での取組

※8 モジュール学習：10分、15分程度の短時間を単位として取り組む学習形態

※9 標準学力調査：基礎基本の力や活用力を測定する学力検査（田川市では平成28年度から活用している。）

【 13 】 ICT教育機器を有効に活用し、授業の充実を図る

事業開始年度：平成28年度		令和元年度事業費（決算見込）：	45,729千円
目的等	授業の中でICT（情報通信技術）機器 ^{※10} を効果的に活用し、どの児童生徒にも分かる授業の実現と情報活用能力の育成を目指す。		
事業内容	<p>(ア) 電子黒板^{※11}や書画カメラ^{※12}を活用した教材の拡大提示や、指導者用デジタル教科書^{※13}の活用により、集中力を高め、どの児童生徒にも分かる授業をめざす。</p> <p>(イ) タブレットPC等を活用して、グループ内で情報を共有・整理し、分かりやすく発信する「協働学習」を積極的に取り入れ、情報活用能力の育成を図る。</p> <p>(ウ) 児童生徒のノートや作品を提示しながら自らの考えを説明する場面を設定する等して、表現力（プレゼン力）の育成を図る。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 電子黒板やデジタル教科書、タブレットPCを活用した「主体的で対話的、深い学び」の視点での授業公開を、推進校をはじめとする全小・中学校で実施する。</p> <p>(イ) 児童生徒が学習の中で、ICT機器を自ら使いながら学習する機会を増やす。 (児童生徒が、ICT機器を使った授業を週に1回以上100%を目指す。)</p>		
成果	<p>(ア) 電子黒板やデジタル教科書を活用した授業公開を全小・中学校で実施することができた。また、各校から、タブレットPCを活用した協働学習の実践をまとめた「活用事例集」を作成し、配付することができた。</p> <p>(イ) タブレットPCを必要十分な台数分確保できていないため、児童生徒が、ICT機器を使った授業を、週に1回以上を達成することはできなかった。</p>		
課題	◆ タブレットPCを活用した協働学習や、一人一台環境でのプログラミング学習を計画的に実施することができていない。		
自己評価	【 A 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>◆ 電子黒板やデジタル教科書を活用した「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業公開に加え、タブレットPCを活用した協働学習を、推進校をはじめとする全小・中学校で実施する。</p>		

	◆ 児童生徒が授業の中で、ICT機器を自ら使いこなしながら表現する機会やプログラミング体験等を行う学習を計画的に位置づける。
--	--

※10 ICT（情報通信技術）機器：情報通信機器のことで、電子黒板、デジタル教科書、実物投影器、教育用パソコン等の機器

※11 電子黒板：電子黒板とは、電子大型提示装置のこと。パソコンの画面を映したり、パソコンの操作をしたりすることができる。黒板と同じように書くこと消すこともでき、板書を画像での保存も可能で、音声も出すことができる。

※12 書画カメラ：資料等主に平面の被写体をビデオカメラで撮影して映像信号に変換する装置

※13 デジタル教科書：パソコンやタブレット型端末等にデータを取り込んで利用する電子化された教科書データ

【 14 】 小中高及び関係機関による一貫したキャリア教育を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	一人ひとりの子どもが自分の特性やよさを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的目標を持って学習に取り組めるように高校・関係機関・企業等と連携してキャリア教育※14を推進する。		
事業内容	「田川市キャリア教育実践モデル（案）」を作成し、それに基づいた実践を開始する。		
目標 (今後の方向性)	(ア) 8月末までに「田川市キャリア教育実践モデル（案）」を作成する。 (イ) 9月から「田川市キャリア教育実践モデル（案）」に基づき、各学校のキャリア教育計画を調整し、高校・関係機関・企業・田川キャリア研究会等と連携したキャリア教育を2校以上で実施する。		
成果	(ア) 田川市キャリア教育実践モデルが作成できていない。 (イ) 田川市キャリア教育実践モデルはないものの、1小学校と2中学校とで、田川キャリア教育研究会と連携し、職業人をゲストティーチャー（外部講師）に招き、交流する等の授業実践を行った。		
課題	◆ 小中教務主任等の連絡会議において、「田川市キャリア教育実践モデル（案）」の作成について協議の場を設定する必要がある。		
自己評価	【 B 】		

自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 「田川市キャリア教育実践モデル（案）」について、小中教務主任連絡会議で協議する。</p> <p>◆ 各中学校のキャリア教育計画を東・西中学校（仮称）において調整する。</p>
----------------------------------	--

※14 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

【 15 】 基本的生活習慣の確立及び食育・健康教育を推進する

事業開始年度：	（不明）	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目 的 等	<p>健やかな体の育成と学力向上の基盤づくりのため、基本的生活習慣及び学習習慣の育成にPTAと連携して取り組むとともに食生活が児童生徒の生きる力の基礎であると捉え、食育の推進に努める。</p>		
事 業 内 容	<p>(ア) PTAと連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的生活習慣を育成する。</p> <p>(イ) 「お弁当の日」の実施による食育の推進と「感謝の心」の育成を図る。</p> <p>(ウ) 朝食摂取等生活習慣改善の働きかけを保健センター、生活支援課、子育て支援課等と連携して行う。</p> <p>(エ) タバコ等の害等への科学的認識を育てる「喫煙防止教育」や「がん教育」等の「健康教育」を実施する。</p>		
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 令和元年度の田川市学校教育実態調査における「朝食の摂取率（毎日食べる・食べない日もある）」において小中学生保護者とも平成30年度より上昇を目指す。 （平成30年度 小学校1年生保護者：98.7%、小学校3年生保護者：95.8%、中学校1年生保護者：94%）</p> <p>(イ) 「お弁当の日」実施校を100%にする。</p>		
成 果	<p>(ア) 朝食摂取率が、平成30年度と比較して、小学校4年生保護者は現状維持であったが、中学校2年生保護者は昨年度よりも上昇した。 （令和元年度 小学校4年生保護者：95.8%、中学校2年生保護者：94.5%）</p> <p>(イ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「お弁当の日」を実施できなかった学校があったため、100%の実施が達成できなかった。</p>		

課 題	◆ 朝食摂取に関して、毎日食べている児童生徒と、食べていない児童生徒が固定化しており、2極化が進んでいる。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後 の方向性・ 重点的取組	【 現状維持 】 ◆ 朝食摂取の効果等についての更なる周知を行い、今年度の実態調査における「朝食の摂取率」において、小中学生及び保護者の結果の上昇（昨年度比）を目指す。 ◆ 継続して、市内小・中学校の「お弁当の日」実施校100%を目指す。

【 16 】 人権・同和教育、道徳教育を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目 的 等	部落差別・障害者差別・性差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切にする心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。		
事 業 内 容	<p>(ア) 規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する。(重点とする価値：「正義感」「公平公正」「思いやり))</p> <p>(イ) 「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次取りまとめ]」を実践化する。</p> <p>(ウ) 「今後の人権・同和教育の推進について」(平成27年通知)の再徹底による人権・同和教育及び道徳教育を充実する。</p> <p>(エ) 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。</p> <p>(オ) 社会性と情動の学習 (SEL-8S) ※15を充実する。</p> <p>(カ) 差別がおきる要因等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。</p>		
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 社会性と情動の学習 (SEL-8S) をプログラムごおりの時数実施した学校の割合を100%にする。</p> <p>(イ) 学校における差別事象の発生件数を平成30年度以下にする。 (平成30年度 市内小中学校の差別事象14件)</p>		
成 果	(ア) 社会性と情動の学習 (SEL-8S) のプログラムがすべての小中学校に位置付けられ、人間関係調整力等の育成のための学習活動が全校において実施された。		

	(イ) 令和元年度では、小学校6件、中学校では12件の差別発言の報告があり、前年度を4件上回る結果となった。特徴としては、「障がい者」差別に係る「ガイジ」発言が17件であった。また、同一児童が繰り返し差別発言を行っていたり、ゲームの中での言い合いで差別発言となったりしたことも特徴的な傾向である。
課題	◆ 事象に対する指導のみならず、人権感覚を豊かにする体験学習やアンガーマネジメント※16等の自信の感情をコントロールするなどの学習を、計画的に実施する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 ◆ 今般の児童生徒の課題を踏まえた、学習内容について、各学校の年間指導計画に位置付ける。

※15 社会性と情動の学習 (SEL-8S) : 子どもたちが現代社会をよりよく生きるために必要な人間関係能力を育む新しい心理教育プログラム

※16 アンガーマネジメント : 怒りやいら立ちといった感情を理解し、コントロールすること

【 17 】 いじめを許さない学校文化を構築していく

事業開始年度 :	(不明)	令和元年度事業費 (決算見込) :	0千円
目的等	平成27年度に制定した「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」をもとに、いじめを許さない学校文化を創造する。		
事業内容	(ア) 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめ防止 (いじめを生まないための道徳教育及び体験活動の実施)、いじめの早期発見、いじめへの対処 (ネット上のいじめを含む。) の取組を充実する。 (イ) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」等を開催し、市としてのいじめ問題対応の取組を行う。		
目標 (今後の方向性)	(ア) いじめを生まないための道徳教育及び体験活動を前期 (4月~9月) までに全校で実施する。 (イ) 各校で実施されている月1回のいじめアンケート結果を集約し、田川市いじめ問題対策連絡協議会等で対応について検討する。		

成 果	<p>(ア) 4月～9月までの期間で、いじめの問題に係る道徳教育及び体験活動を全校で実施した。</p> <p>(イ) 各校のアンケート結果を集約することはできなかったが、平成30年度の問題行動調査の結果等を基に「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」を開催し、各校の取組や対応について協議できた。</p> <p>(ウ) 各校で実施しているいじめの問題に係る調査やアンケートが未然防止、早期発見の取組として機能していない状況が見られた。このことについては「いじめ問題対策委員会」でもご指摘を頂いた。</p>
課 題	◆ 各校が実施しているアンケートを集約し、田川市いじめ問題対策委員会において意見を頂戴し、田川市補導主事主任研修会で改善を図る必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 各校のアンケートを集約し、アンケートの内容、実施方法について「田川市いじめ問題対策委員会」で協議する。</p> <p>◆ 各学校が提出したいじめ問題への取り組み実施状況調査及び各学校のいじめアンケートの結果を田川市いじめ問題対策連絡協議会に情報提供を行う。</p>

【 18 】 郷土を愛する心「郷土愛」を育成する

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費(決算見込)：	0千円
目的等	故郷田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、校区や田川のよさを発信する子どもを育成する。		
事業内容	<p>(ア) 田川に生まれ育ったことに誇りを持ち、自分を成長させる力を育む「田川みらい学習」を実施する。</p> <p>(イ) 家庭・地域が連携・協力し、生活科、社会科及び総合的な学習の時間等において各学校で地域のよさを実感する学習を実施する。</p>		
目 標 (今後の方向性)	<p>(ア) 「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、「田川みらい学習」を実施した学校の割合を100%にする。</p> <p>(イ) 地域を教材とした学習を実施した学校の割合を100%にする。</p>		

成 果	(ア) 各教科や総合的な学習の時間等における「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、実施した学校100%。 (イ) 地域を教材とした学習を実施した学校の割合100%は達成できた。
課 題	◆ 地域を素材とした学習は実施されているものの、学習方法や内容等が形骸化してきている状況がみられていることから、児童生徒の状況に応じた、新たな学習内容や方法の工夫が必要である。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 ◆ 各教科や総合的な学習の時間において、現在の児童生徒の生活に身近な地域素材の教材化を促進する等、「田川みらい学習」の評価・改善を進める必要がある。

【 19 】 田川市立教育研究所の実践的研究機能を強化する

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費（決算見込）：	9,473千円
目 的 等	低学力の克服と不登校の解消等を中心に本市の教育課題を解決するために、田川市教育研究所の機能を強化・充実する。		
事 業 内 容	(ア) 委嘱研究員の研究推進事業、田川市教科等研究会に関する事業、研究サークルの研究推進に関する事業を実施する。 (イ) 教員の資質を高める研修会及び講演会に関する事業を実施する。 (ウ) 研究実績の普及及び公表に関する事業を実施する。 (エ) 福岡県教育研究所連盟及び筑豊地区教育研究所連絡協議会に関する事業を実施する。		
目 標 (今後の方向性)	(ア) 委嘱研究・教育実践研究の研修会参加及び市論文提出の100%を目指す。 (イ) 田川市教科等研究会において、「主体的・対話的で深い学び」が進み、確かなものとなるICT機器（電子黒板・デジタル教科書・実物投影機等）の効果的活用を視点にした授業研究会と事後研修会をすべての部会が実施する。 (ウ) 研究サークルについては、学期1回以上の研修会を実施する。 (エ) 田川市教育研究発表会（令和元年度は、筑豊地区教育研究所連絡協議会の研究発表協議会と兼ねて実施）に出席可能教職員の95%以上の参加を目指す。 (オ) 福岡県教育研究所連盟の発表会には、各学校1名以上参加する。		

成 果	<p>(ア) 委嘱研究員および教育実践研究員ともに、研修会へ100%参加できた。</p> <p>また、田川市論文への提出も100%であった。</p> <p>(イ) 全部会でICT機器を使用した、主体的・対話的で深い学びの授業研究および事後研修が実施できた。</p> <p>(ウ) 各サークルの定めた目標や視点に沿った活動を、学期に1回以上実施できた。</p> <p>(エ) 田川市教育研究発表会に出席可能職員の95.5%が出席できた。</p> <p>(オ) 福岡県教育研究所連盟研究発表会に、各校より1名以上参加できた。</p>
課 題	<p>◆ 研究サークルの在り方については、現在の教育課題を踏まえた新たな視点をもった新規のサークルの創設や、既存サークルの内容充実等に向けての取組が必要である。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 各種研修会の参加率の向上だけでなく、内容の深化改善に向け、参加者アンケートを活用した質の向上に向けた取組を促進する。</p> <p>◆ 新中学校の創設に伴う、教育課程の編成や、各教科の年間指導計画作成についての調査研究及び計画作成等、関係教職員との連携を促進する。</p>

重点施策 特色ある教育や魅力ある学校づくりに取り組み「田川ならではの教育」を推進する

【 20 】 福祉行政との連携を強化し、すべての子どもの自立支援を推進する

事業開始年度：	平成29年度	令和元年度事業費（決算見込）：	452千円
目 的 等	<p>子ども支援連携推進室との協働により、福祉行政との連携を強化した、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、「不登校・問題行動の解消」「学力向上」「すべての子どもの自立支援」に取り組む。</p>		
事 業 内 容	<p>(ア) 教育福祉連携会議を実施し、教育委員会と市長事務部局の連携及び切れ目のない包括的な支援の充実を図る。</p> <p>(イ) スクールソーシャルワーカーを子ども支援連携推進室に配置し、学校と福祉各部署の連携強化を図る。</p>		
目 標 (今後の方向性)	<p>不登校の児童生徒の解消・復帰数10件以上を目指す。</p>		

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度 解消・復帰数 小学校：16件、中学校：13件 計29件 ◆ スクールソーシャルワーカーを子ども支援連携推進室に配置したことにより、子育て支援課をはじめ関係機関と連携した多面的な支援が実施でき、不登校児童生徒の復帰解消率が全国平均と比較して割合が高い。 (元年度 小学校：57.8%[全国26.8%]、中学校：45%[全国26.4%]) ◆ 不登校児童生徒のうち、学校内外において適応指導教室やスクールソーシャルワーカー等の専門科から指導支援を受けている児童生徒の割合が向上した。 (令和元年度の支援率が80%を超えた) ◆ 長期欠席・不登校児童生徒の増加がみられ、新規不登校の割合が約6割となっている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就学前、小学校低学年からの福祉と教育の連携による見守り・支援体制を整備し、早期から問題行動へ対処する仕組み作りを構築していく必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> 【 改善 】 ◆ 不登校兆候児童生徒を中心に、スクールソーシャルワーカーがプランニングを作成し、プランニングに基づいた関係機関と連携した支援を実施する。 ◆ 就学前段階における支援機関との情報共有を図る。

【 21 】 情報化社会や国際社会に対応する能力を育てる教育の情報化（ICT教育）をさらに推進する

事業開始年度：	平成28年度	令和元年度事業費（決算見込）：	45,729千円
目的等	最先端の情報教育研究者及び学校現場代表で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に、田川ならではの教育の情報化「田川スタイル」の確立を目指す。		
事業内容	<p>(ア) 児童生徒の学力向上を常に意識したICT活用や情報活用能力の育成を推進するための教員研修の充実を図る。</p> <p>(イ) 田川市ICT教育推進本部において、ICT機器の推進計画作成及び効果検証を行う。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 教員対象のICT教育研修会（理論研修、授業研修）を年間3回以上実施する。</p> <p>(イ) 田川市ICT教育推進本部協議会及び作業部会を定期的に行う。</p> <p>(令和元年度 推進本部：年間3回、作業部会：年間5回実施)</p>		

成 果	(ア) ICT機器の効果的活用のために、ワークショップ形式の研修を含めた教員対象の研修を年間3回実施することができた。 (イ) 田川市ICT教育推進本部協議会を年間3回、作業部会5回実施を達成することができた。
課 題	◆ 新学習指導要領で示されている「情報活用能力」の育成に向けた、児童生徒が主体的にICT活用できる環境の整備及びICT支援員の配置を早急にすすめる。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 ◆ 実技講習や参加体験型の教員研修を年間3回以上実施する。 ◆ 田川市ICT教育推進本部を定期開催し、計画的・段階的な環境整備や教員研修の実施について協議する。

【 22 】 青山学院大学との連携を強化しつつ、「田川市インバウンド教育」を推進する

事業開始年度： 平成27年度	令和元年度事業費（決算見込）：	18,047千円
目的等	平成27年12月に青山学院大学との連携協定が結ばれ、英語教育を中心に青山学院大学の優れた研究成果を田川市の教育に取り入れることができている。平成29～30年度は、田川市英語教育一貫プログラム（CAN-DOリスト ^{*17} 、年間計画）及び副教材（教室英語）を開発した。令和元年度は、「田川市インバウンド教育 ^{*18} 」推進に向けた取組を進める。	
事業内容	(ア) 市内の小学校及び中学校を指定し、インバウンド教育の検証と副教材の開発を行う。 (イ) 青山学院大学の教授及び准教授による教職員を対象とした英語・外国語教育研修会を実施する。 (ウ) 福岡県中学校英語スピーチ交流会の田川地区大会を実施する。	
目 標 (今後の方向性)	(ア) 田川市インバウンド教育の副教材作成を行う。 (イ) 年間に英語・外国語教育研修会を4回実施する。	
成 果	(ア) 各中学校、田川市石炭・歴史博物館、たがわ魅力向上課と青山学院大学木村研究室が連携し、授業で使えるインバウンド語句100選を完成させた。 (イ) 田川市英語教育推進事業に係る研修会を年4回実施できた。大藪小学校の研究発表会においては、青山学院大学教授高木亜希子氏から高い評価を得た。	

	ALTが英語で司会・進行を行う第3回田川市中学生英語スピーチコンテストを実施した。
課 題	◆ 推進校で培ってきた成果を市内各小学校担任レベルまで浸透させきれていないので、小学校3年生以上の担任を対象とした研修会を開催する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後 の方向性・ 重点的取組	【 現状維持 】 ◆ 青山学院大学と連携協定した田川市外国語研修会の継続と充実を図る。特にアウトプットの学習活動の充実と語彙の獲得に向けた学習の在り方を核とする。 ◆ 小中のつなぎを改善し、学習内容と学習方法の円滑な接続を目指す。

※17 CAN-DOリスト：英語の能力や技能について、学習の到達目標を「～することができる」という形で指標化し、英語を使って具体的に何ができるようになったのか、明確にするためのもの

※18 田川市インバウンド教育：英語授業の中で児童生徒が田川市の魅力を理解し、外国人観光客へ情報発信できるコミュニケーション能力を目指した英語教育活動

【 23 】 地域社会に主体的に参画する子どもの育成をめざす

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	ふるさと田川の文化や歴史に深い理解と愛着・誇りを持ち、田川のよさを発信する子どもを学校・家庭・地域が協働で育成する。また、子どもたちが学校で学んだことを生かして、よりよい地域・社会づくりに貢献する活動を支援する（田川市・地域行事への主体的参加、社会奉仕活動等）。		
事業内容	地域のよさに気づき、地域を誇りに思う子どもを育てる学習や体験活動等を通して、子どもたちが学校で学んだことを生かして、よりよい地域・社会づくりに貢献する機会を捉え、地域活動への参加を促す。		
目標 (今後の方向性)	全国学力学習状況調査において地域活動に参加している児童生徒の割合を平成30年度から10%アップする。 (平成30年度 小学校：31.8%、中学校：39.8%)		
成果	◆ 小学校の全国学力学習状況調査において、地域活動に参加している児童生徒の割合が昨年度を10%以上、上回ることができた。(令和元年度 小：54.5%)		

	◆ 中学校の全国学力学習状況調査において、地域活動に参加している児童生徒の割合が昨年度を上回ることができなかった。(令和元年度 中：38.4%)
課 題	◆ 校区毎の地域素材や地域人材を活用する年間計画や年次計画が形骸化している。
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 地域のよさに気づき、地域を誇りに思う子どもを育てる新たな素材開発や体験活動の再検討を各校に助言する。</p> <p>◆ 校区にある地域素材や地域人材を意図的・発展的に活用するための年間計画や年次計画の検証及び改善を行う。</p>

【 24 】 地域のよさや特色を取り入れた教育活動を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費(決算見込)：	0千円
目的等	それぞれの校区において、各PTA・校区活性化協議会が中心となり、それぞれの校区のよさや特色を生かした行事や学校応援団活動を行っている。各学校とも地域の教育資源を教育課程に取り入れ、特色ある教育活動を推進する。		
事業内容	<p>(ア) 地域を教材とした社会科学習や総合的な学習の時間の学習を推進する。</p> <p>(イ) 積極的に地域人材(ゲストティーチャー及び学習応援団等)を授業に活用する。</p> <p>(ウ) 「人のためにつくす」ことを中心価値とした体験活動を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 地域を教材とした学習を実施している学校の割合を100%にする。</p> <p>(イ) 地域人材を授業に活用している学校の割合を100%にする。</p>		
成果	<p>(ア) 地域を教材とした学習を実施している学校の割合100%</p> <p>(イ) 地域人材を授業に活用している学校の割合100%</p>		
課 題	◆ 児童生徒が主体的に地域社会に貢献する学習活動の更なる推進が必要		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 新たな人材発掘を含めた、より積極的な地域人材活用を進める。</p> <p>◆ 地域との協働や地域へ貢献する学習活動を創造する。</p>		

【 25 】 保・幼・小の連携及び小中の連携の強化を図る

事業開始年度： (不明)		令和元年度事業費 (決算見込)：	0千円
目的等	保育所(園)、幼稚園、小学校及び中学校との連携による子どもたちの基本的な生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める。		
事業内容	「田川市の学力向上策」で行ってきた保幼小中連携の充実・深化を図る。		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 地域の子どもの実態を把握するために保育所(園)、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を年間3回以上開催して共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施し課題解決を図る。</p> <p>(イ) 保育所(園)及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校を100%にする。</p> <p>(ウ) 小学校及び中学校との連絡会の定例化及び定着化を図り、小学校及び中学校の授業交流や行事の交流を行う。</p>		
成果	<p>(ア) 連絡会議等を年間3回以上開催することができた。</p> <p>(イ) 保育所(園)及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校100%を達成することができた。</p> <p>(ウ) 新中学校設立に向けた専門部会を生かし、東西のグループごとの小中定例会が開催されるとともに、外国語科等をはじめとする授業交流が積極的に行われた。</p>		
課題	◆ 定期的な連絡会の開催や検証サイクルに基づいた取組を確実に実行し、小中の教育内容の統一化を進めていく必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 研修会の提供と指導支援の充実を行う。</p> <p>◆ 子育て支援課と連携した保育所(園)、幼稚園、小学校の情報共有システムを構築する。</p>		

【 26 】 福岡県立大学との連携をさらに強化する

事業開始年度： 平成22年度		令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	平成22年10月に福岡県立大学（以下「県立大学」という。）との包括的連携に関する協定が結ばれ、県立大学と幼稚園、小学校、中学校との連携（学習支援・不登校生徒への支援等）は進んでおり、成果が見え始めている。令和元年度は、社会福祉士の教育実習の受入等、今まで以上に教育機関と県立大学との連携を強化する。		
事業内容	<p>(ア) 市内の小中学校及び中学校をモデル校とし、留学生等の活用による国際理解教育を展開する。</p> <p>(イ) 県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 留学生等の活用による国際理解教育を年1校以上実施する。</p> <p>(イ) 3校区以上で県立大学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援を実施する。</p>		
成果	<p>(ア) 市内2中学校外国語科の学習において、県立大学留学生をゲストティーチャーとして招き、互いの地域の魅力紹介の学習を実施した。</p> <p>(イ) 放課後児童クラブの学習支援を4校（弓削田・後藤寺・田川・鎮西）で実施できた。</p>		
課題	◆ 学生ボランティアを増加するため、交流学习の様子や内容を県立大学に広報周知する必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 県立大学学生課と連携し、教育委員会だより、学校だより等で学生ボランティアを活用した取組の様子を周知するなど、広報体制を強化する。</p>		

【 27 】 田川市中学校生徒会サミットの活動をさらに充実させる

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費 (決算見込)：	0千円
目的等	田川市中学校生徒会サミット※19 (以下「生徒会サミット」という。)を定期的で開催し、交流活動・ボランティア活動・自主規律づくり等を通して、互いのつながり及び自主性・自治力を強化する。		
事業内容	交流活動・ボランティア活動・自主規律づくり等を通して、互いのつながり及び自主性・自治力を強化するため、生徒会サミットを定期的で開催する。		
目標 (今後の方向性)	(ア) 年間2回以上生徒会サミットを開催する。 (イ) 生徒会サミットとして、ボランティア活動や自主規律づくりに取り組む。 (ウ) 生徒会サミットへ小学生高学年の参観や参加をさせる。		
成果	(ア) 年間2回の定期的な生徒会サミットの開催が定着した。 (イ) 各学校が創意工夫してあいさつ運動の向上に取り組み始めた。 (ウ) 第8回生徒会サミットにおいて10名の小学生が参加し、意見や感想を述べた。 第9回生徒会サミットでは県立東鷹高校生徒会と連携し、各中学校生徒会の実効性ある話し合い活動ができた。		
課題	◆ 生徒の自主性・自治力を強化するため、話し合ったことが、その後の学校活動に活かされる生徒会サミットを企画し、実効性のある生徒会サミットにしていく必要がある。		
自己評価	【 A 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 ◆ 県立東鷹高校生徒会と連携した生徒会サミットの実施 (取組後の経過報告と評価) ◆ 新中学校再編後の学校生活の充実につながる議題の設定 ◆ 小学校への生徒会サミット案内文書の配布		

※19 田川市中学校生徒会サミット：田川市の中学校8校(小中一貫校含む)の生徒会役員が一堂に集い、他校の生徒たちと意見を交わす会議

【 28 】 地元企業の科学研究所と連携協定を結び、科学教育を推進する

事業開始年度： 平成28年度	令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	科学研究所を有する地元企業との連携協定を結び、児童生徒の科学への興味・関心・意欲を高め、科学的探究心を醸成する。	
事業内容	地元企業との共催による「田川ジュニア・サイエンス・セミナー」を実施する。	
目標 (今後の方向性)	「田川ジュニア・サイエンス・セミナー」を小学4～6年生を対象に夏季休業期間に3日間実施する。(目標値：7名以上) ※昨年度参加者数7名	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地元企業と連携協定を結び、夏季休業中に市内小学校高学年児童を対象にした「田川ジュニア・サイエンスセミナー」を実施することができた。(9名参加) ◆ 昨年度よりも、ゆとりを持って実験やそのまとめを行う時間が確保できていたため、参加児童の主体的な活動が多く見られた。 	
課題	◆ 事前の打ち合わせが十分できず、当日、急きょ実験内容を変更することがあった。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地元企業と共同で実施するメリットを生かしたセミナーになるよう、事前の打ち合わせを充実するとともに、内容面の検討を計画的に行う。 ◆ 安全面の確保や様々な天候に応じて柔軟な対応が出来るような準備をして実施する。 	

令和元年度実施事業 自己点検・評価シート（教育研究所）

重点施策 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

【 4 】不登校・いじめ等を解消する取組を強化する

事業開始年度： 平成16年度	令和元年度事業費（決算見込）：	193千円
目的等	<p>適応指導教室での活動を通して、不登校の早期解消に努める。また、生徒指導上の諸問題に関する実態調査の集計と報告や問題行動改善につながる資料提供を通して、不登校・いじめ・問題行動の早期解消や問題行動等の改善に努める。</p>	
事業内容	<p>【適応指導教室に関する事業】</p> <p>(ア) 不登校及び不登校兆候の児童生徒に対する適応指導を行う。</p> <p>(イ) 市民体育館の一室を借り、通常は指導員2名体制で運営する。</p> <p style="padding-left: 20px;">市内小中学校に在籍している児童生徒を受け入れ、学習指導や体験活動等を通して、個に応じた適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、学校復帰を目指す。</p> <p>(ウ) 不登校解消に向け、在籍校との相互連絡を緊密にするとともに、関係機関との連携及び不登校に関する研究を行う。</p> <p>【生徒指導に関する事業】</p> <p>(ア) 各学校から報告される生徒指導上の諸問題に関する実態調査の月例報告を集計し、田川市教育委員会、校長会、補導主事主任研修会、筑豊教育事務所等の関係機関に報告するとともに、問題提起を行う。</p> <p>(イ) いじめ防止対策推進法に基づき、いじめを許さない学校文化の構築が求められているため、月例報告を通していじめの早期発見及び早期対応への支援に努める。</p>	
目標 (今後の方向性)	<p>関係学校と連携して適応指導教室に在籍している児童生徒の50%が在籍校にチャレンジ登校できるように支援する。</p>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適応指導教室在籍者10名を支援し、1名(10%)が学校復帰し、7名(70%)が在籍校にチャレンジ登校できた。 ◆ 出席状況、出席した日の学習活動や体験活動の内容及びそのときの子ども様子については毎月まとめて在籍校に知らせることができた。 	

課 題	◆ 在籍校で特別支援学級に入級している生徒2名、読字障害を持つ生徒1名及び情緒障害を持つ生徒1名の実態に応じた計画的な指導が充分でなかったため、在籍校と担当者が連携して支援していく必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 ◆ 個別の支援が特に必要な児童生徒については、在籍校の個別支援計画を基に指導を行っていくとともに、指導経過について、在籍校の担任や担当者と定期的な打合せを行っていく。

重点施策 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する

【 12 】 田川市ぐるみ・学校ぐるみで学力及び体力の向上に取り組む

事業開始年度：	昭和36年度	令和元年度事業費（決算見込）：	672千円
目的等	<p>教員の授業力向上に向けて、各種研修会や研究会を実施しその助言と援助に努める。また、アンケートを実施し学校や家庭への学力向上に関する資料提供を行う。</p>		
	<p>【委嘱研究員の研究推進に関する事業】</p> <p>市委嘱研究員を募り、教育実践研究の進め方やまとめ方の研修を実施することで学校研究推進の中核教員としての専門的な授業力の向上を図る。</p> <p>【田川市教科等研究会に関する事業】</p> <p>市内の全小中学校教員の参加により年3回及び授業研究会1回を開催し、教員の専門的な授業力の向上を図る。令和元年度は平成30年度の成果を踏まえ、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善のために電子黒板を中心としたICT機器や指導者用デジタル教科書、タブレットPC等を効果的に活用することを視点として取り組む。</p> <p>【田川市教育研究発表会に関する事業】</p> <p>市内全小中学校教員を対象に、直面する教育課題に即した基調講演と小中学校の実践発表・協議を実施し、教師の授業力や研究意欲の向上をめざす。令和元年度は、筑豊地区教育研究所連絡協議会の研究発表協議会を田川市教育研究発表会と兼ねて実施する。</p> <p>【研究実績の普及・公表に関する事業】</p>		

	<p>(ア)「田川市教育論文」の応募者を募り、各学校に依頼する。</p> <p>(イ)「ふくおか教育論文」の応募者を募り、各学校に依頼する。</p> <p>(ウ) 研究紀要については、研究所でCD-ROMを作成し、各学校と関係機関に配布する。また、「田川市教育論文」応募者の表彰式を教育委員・各小中学校長の臨席のもと、実施する。その際、研究紀要及び所感集（各学校の管理職や学校教育課長補佐、研究所指導主事に執筆依頼）を配布する。</p> <p>【筑豊地区教育研究所連絡協議会に関する事業】</p> <p>(ア) 教育実践研究会の研究員を経験4年目の教員を中心に募り、筑豊教育事務所の指導主事の指導を受けながら専門的力量的向上とともに、日常の授業改善に生かせるようにする。</p> <p>(イ) 常勤講師及び教職経験5年以内の教員を対象に、講師等授業力アップ講座の研修希望者を募り、年3回、福岡教育大学の教授や筑豊教育事務所の指導主事の指導を受け、若年教員の実践的指導力の育成を図る。</p> <p>【福岡県教育研究所連盟に関する事業】</p> <p>福岡県教育研究所連盟研究発表協議会の参加者を募り、教師の授業力や研究意欲の向上を目指す。</p> <p>【研究サークルの研究推進に関する事業】</p> <p>研究サークルの育成を行うことで教職員の授業力や技術力の向上を図る。</p> <p>【アンケートに関する事業】</p> <p>市内の小学校4年生・5年生、中学校2年生及び小学校1年生・4年生、中学校2年生の保護者を対象に学力向上に関するアンケート調査を行い、実態を捉え課題を明らかにすると共に年度末に調査結果を学校、保護者、関係機関に配布し、学校ぐるみ、田川市ぐるみで行う学力向上の取り組みにつなげる資料とする。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>(ア) 委嘱研究員は、教職経験5年目以上の教員5名以上の参加を目指す。</p> <p>(イ) 田川市教科等研究会において、全部会（21部会）でICT機器を使用した、主体的・対話的で深い学びの授業研究を実施することを目指す。</p> <p>(ウ) 田川市教育研究発表会（令和元年度は、筑豊地区教育研究所連絡協議会の研究発表協議会と兼ねて実施）は、出席可能教職員の95%参加を目指す。</p> <p>(エ) 「田川市教育論文」の提出について、学校論文の部は、市内全小・中学校100%、委嘱研究員と教育実践研究員対象の個人研究論文の部は、100%の応募を目指す。</p>

	<p>(オ) 「ふくおか教育論文」は、各学校1名以上の応募を目指す。</p> <p>(カ) 教育実践研究員は、教職経験4年目の教員の100%参加を目指す。</p> <p>(キ) 講師等授業力アップ講座は対象教員20%の参加を目指す。</p> <p>(ク) 福岡県教育研究所連盟研究協議会研究発表会は各学校1名以上の参加を目指す。</p> <p>(ケ) 研究サークルについては、学期1回以上の研修会実施を目指す。</p> <p>(コ) 令和元年度の田川市学校教育実態調査における「朝食の摂取率（毎日食べる・食べない日もある）」において小中学生保護者とも平成30年度より上昇を目指す。 （平成30年度 小学校1年生保護者98.7%、小学校3年生保護者95.8%、中学校1年生保護者94%）</p>
成 果	<p>(ア) 委嘱研究員に5名（小学校3名、中学校2名）が参加できた。また、参加した教職員の感想は、成果を得たとの内容が多かった。</p> <p>(イ) 全部会（21部会）でICT機器を使用した、主体的・対話的で深い学びの授業研究が実施できた。また、全部会とも次年度に向けた成果と課題をまとめることができた。</p> <p>(ウ) 田川市教育研究発表会に出席可能職員の95%（202名/213名）が参加できた。また、大会後のアンケート結果（今年度は筑豊地区教育研究所連絡会教育実践発表会と兼ねて行った）では、「大変よかった」「よかった」と答えた割合が基調講演で98%（240名/245名）、分科会で98%（229名/233名）であった。</p> <p>(エ) 学校論文100%（18名/18名）、個人研究論文100%（13名/13名）の応募があった。</p> <p>(オ) ふくおか教育論文に各学校1名以上の応募があった。</p> <p>(カ) 教育実践研究員は対象者100%（8名/8名）の参加があった。また、参加した教職員の感想は、成果を得たとの内容が多かった。</p> <p>(キ) 講師等授業力アップ講座は全講師の25%（13名/52名）の参加があった。また、参加した教職員の感想は、成果を得たとの内容が多かった。</p> <p>(ク) 福岡県教育研究所連盟研究発表協議会は各学校1名以上の参加があった。</p> <p>(ケ) 研究サークルの学期1回以上の研修会の実施は、50%（3サークル/6サークル）が達成できた。</p> <p>(コ) 田川市学校教育実態調査における朝食摂取率について、令和元年度は、小学校1</p>

	<p>年生の保護者が97.1% (269名/277名、前年度比▼1.6%)、小学校4年生の保護者が95.7% (292名/305名、前年度比▼0.1%)、中学2年生の保護者が94.5% (242名/256名、前年度比+0.5%)であった。 (平成30年度の小学校1年生以外は同じ母集団である)</p>
課 題	<p>◆ 上記(コ)の朝食摂取率について、小学校1年生と小学校4年生の保護者がわずかであるが前年度より上昇できなかったため、保護者に理解と協力を求める必要がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 数値目標を下回った項目は、その取組の効果や大切さを、教育研究所通信「虹保護者号」や学校を通じて保護者へお知らせしていきたい。</p> <p>◆ 研修内容が参加する教職員へより実践的で効果的になるような企画運営に努める。</p>

令和元年度実施事業 自己点検・評価シート（文化生涯学習課）

重点施策 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

【 29 】 “笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”を推進する

事業開始年度：	平成 年度	令和元年度事業費（決算見込）：	千円
目 的 等	<p>すべての住民が笑顔であいさつを交わすことで、田川の明るいイメージが創られる。</p> <p>市内小中学校を中心に、学校と地域が連携して“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”に取り組むことで、強い絆で結ばれた家庭・地域社会を醸成する。</p>		
事 業 内 容	<p>(ア) 青色パトカーや防災無線を使った啓発放送に、この取り組みを盛り込んで、機運を高める。</p> <p>(イ) ポスターを作成し、学校・公民館・施設等に配布して、あいさつ運動の意義や必要性等を周知する。</p> <p>(ウ) 運動のロゴマークを作成し、使用することで周知を図る。</p> <p>(エ) 毎月1回の“強調デー”を設定し、実践の場をつくる。</p> <p>(オ) PTA連合会等の団体と活動内容を協議し、実施する。</p>		
目 標 (今後の方向性)	<p>実施期間を「田川市第5次総合計画（後期計画）」の期間（平成32年度までの今後2年間）として実施し、成果や問題点を検証したうえで、取り組み内容や方向性を決定する。</p> <p>将来的に田川市の市民活動として拡大するイメージをもって、計画・実施・検証をする。</p>		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 青色パトカーの巡回時に関係団の乗務者と連携して挨拶と声掛けを実施し、あいさつに対する意識づくりを推進した。 ◆ ポスター、ロゴマーク作成等の啓発に係る取り組みは、関係者等との調整がつかず実行できなかったため、検証まで至らなかった。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ あいさつ運動を推進するための手段の一つであるポスター、ロゴマーク等の作成について、学校関係者等と連携して取り組む必要がある。 		
自己評価	【 C 】		
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 青色パトカーによるあいさつ運動を継続し、具体的な取り組みを推進する。 		

【 30 】 地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を進める

事業開始年度： 平成10年度		令和元年度事業費（決算見込）：	26,443千円
目的等	住民が自ら考え、自らの手で創意と工夫に満ちた地域活動を展開し、活力あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。		
事業内容	各校区活性化協議会において、公民館部会、青少年育成部会及び社会福祉部会それぞれの機能を発揮しながら連携協力し、校区住民の自主性及び主体性を生かした事業を展開する。		
目標 (今後の方向性)	各校区において実施した事業の自己評価を行い、活性化協議会の活動に地域性を出し、レベルアップを図るとともに、各部会における女性の参画や事業実施における創意工夫、補助金の有効活用を推進し、さらなる発展を目指す。		
成果	◆ 校区活性化協議会合同研修会（8校区）として役員及び部会員等で「令和元年度地域コミュニティ活動事例報告会」に10名参加し、各校区のレベルアップにつながった。また、会長・事務局長会議を年に2回、事務局長会議を年に4回開催し、各校区における様々な課題や特色ある取組を共有し、地域活動の活性化と関係者間のネットワーク構築を図ることができた。		
課題	◆ 少子高齢化が進んでいる中、各校区で実施している事業（イベント）等について、より多くの参加者（特に若年層）を募るための創意工夫が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 ◆ 事業を展開する上で、参加者を募るための方策等を事務局長会議等で検討する。 ◆ 合同研修で福岡県内他自治体が実施している「地域コミュニティ活動」の成功事例を聞いたことにより、各校区でできることを検討する。		

【 31 】 ボランティア活動や教育・文化活動等のふれあい交流活動を推進する

事業開始年度： 平成28年度		令和元年度事業費（決算見込）：	0千円
目的等	文化、歴史等地域性を生かした企画を推進し、地域や世代等を超えた交流機会の拡大を図る。		
事業内容	<p>(ア) 美術館、図書館及び石炭・歴史博物館において、それぞれの特徴を生かした企画（連携した企画を含む。）を開催し、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。</p> <p>(イ) 郷土の文化や歴史等に関心を持ってもらうため、関係団体等と協働して市民公開講座やイベント等を開催し、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。</p> <p>(ウ) それぞれの施設のイベント情報等を共有し、来館者に提供（周知）する。</p>		
目標 (今後の方向性)	図書館、美術館、石炭・歴史博物館が各々の企画情報を共有し、時には連携した企画を実施するとともに、地域からの文化発信力を強化し、交流機会の拡大を図る。		
成果	<p>◆ 各館に設置したデジタルサイネージ（広告媒体）等により、それぞれが実施する企画展等の情報を共有し周知を図った。</p> <p>◆ 図書館と田川郷土研究会が協働実施した『「筑豊・田川デジタルアーカイブ」等を活用した持続可能な学び活動に向けた地域資料の収集整理事業』に、博物館学芸員が参画し連携を図った。</p>		
課題	<p>◆ 美術館、図書館、博物館がさらに連携したイベント等の実施が必要である。</p> <p>◆ 利用者がそれぞれの館を回遊しやすい仕組みづくりが必要である。</p>		
自己評価	【 B 】		
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>◆ 現状の取組は継続しつつ、特に子どもたちを対象とした取組の実施に向けたネットワークを構築する。</p> <p>◆ 田川郷土研究会等の関係団体と協働できる取組をさらに検討する。</p>		

重点施策 いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

【 32 】 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る

事業開始年度：	(不明)	令和元年度事業費(決算見込)：	1, 141千円
目的等	<p>市民会館(中央公民館)は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多様な役割を果たす生涯学習推進の拠点である。また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。</p>		
事業内容	<p>生涯学習に関わる各種事業及び公民館講座の開設、人材バンク事業の推進等に取り組むとともに、地区公民館や校区における公民館活動の推進を図り、実践発表の場として「田川市公民館まつり」を開催する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>事業の一層の充実、発展を図りながら、地域住民と協働し「いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる」を理念に各種事業を推進する。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館講座において、講座数は4講座を開講し(前年度比：2講座減)、受講者数は37名(前年度比：15名減)であった。 ◆ 人材バンク事業において、講座数は67講座が開講し(前年度比：9講座減)、受講者数は727名(前年度比：124名減)であった。 ◆ 市民ニーズが多様化している半面、高齢化による受講者数が減少している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 年々講座数の減少が著しい公民館講座において、公民館運営審議会等で検討する必要がある。 		
自己評価	<p>【 B 】</p>		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 成年から中年層のニーズに合った講座内容の検討を行う。 		

【 33 】 市立図書館の整備充実を図る

事業開始年度： 平成25年度	令和元年度事業費（決算見込）：	102,987千円
目的等	<p>幅広い分野の情報を集め、それを利用しやすい形で提供することで、市民の生活や活動につながるだけでなく、「人と人」とをつなぐ活動、美術館や石炭・歴史博物館と連携して新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。</p>	
事業内容	<p>【子どもに対する読書対策】 ブックスタート※²⁰事業、読み聞かせボランティアの育成、ボランティア団体との連携を実施するとともに、ボランティアの養成に努める。</p> <p>【小中学校図書館との連携】 図書館見学・職場体験の受入、小学生読書リーダー養成講座の実施、自動車文庫による学校巡回を継続実施する。また、これまで以上に全小中学校との連携強化を図り、研修等を行い学校図書館司書員の養成に努める。</p> <p>【図書資料収集の充実や必要資料の提供】 電子書籍の提供、インターネットによる図書予約等により収集資料の充実や必要資料の提供の充実を図る。また、辞書及びレファレンス資料を年度計画で随時購入し、レファレンス・サービス※²¹を充実させる。</p> <p>【利用者に配慮した施設の整備】 開館前の書架整理等により、分かりやすい書架構成を維持し、さらに、特集コーナーの充実等により分かりやすく魅力ある図書館とする。</p> <p>【自動車文庫の積極的運営等】 停留所、配本所の利用状況を把握して、その見直しや地域利用者の要求に的確に応じるよう努め、自動車文庫の効果的な活用を図る。また、地域とのふれあいを深める活動を実施する。</p>	
目 標 (今後の方向性)	<p>開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフを配置、本に親しむための新たなイベントを開催する等、図書館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入しており、これまで以上に図書館機能の充実、整備を目指す。また、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用し、あわせて市民満足度のさらなる向上を図る。</p>	

成 果	<p>◆ 指定管理者のもと、図書館機能の充実を図った。</p> <p>【子どもに対する読書対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（毎週土曜日及び第2・第4金曜日 参加者 480人） ・子ども読書の日イベント（平成31年4月20日 参加者 39人） ・図書館まつり（令和元年10月26日・27日 参加者 77人） ・絵本の森クリスマス会（令和元年12月21日 参加者 78人） ・ブックスタート事業（毎月4か月児健診時 参加者 271人 実施率 92.5%） ・読み聞かせボランティア養成（令和元年6月28日 参加者 17人） （令和元年7月3日 参加者 17人） <p>【小中学校図書館との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども童話発表会（令和元年11月9日 参加者 116人） ・読書感想画展（令和元年12月14日～22日 観覧者 154人） ・小学生読書リーダー養成講座 （猪蔵金学園 令和元年7月2日 参加者 27人） （弓削田小学校 令和元年9月5日 参加者 23人） （弓削田小学校 令和元年10月1日 参加者 23人） ・図書館を使った調べる学習地域コンクール （募集期間 令和元年9月3日～10月4日 参加者 3,384人） <p>【図書館資料収集の充実や必要資料の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出数 189,076冊 ・受入図書資料数 6,530冊 ・リクエスト件数 6,014件 ・他図書館との相互貸借 1,526冊（借受 788冊、貸出 738冊） ・参考調査業務 812件 <p>◆ 平成30年度からインターネットを通じて地図や写真の閲覧等を行い、郷土資料を活用できるサービス「筑豊・田川デジタルアーカイブ」を運用している。</p> <p>◆ 田川郷土研究会と協働し、『「筑豊・田川デジタルアーカイブ」等を活用した持続可能な学び活動に向けた地域資料の収集整理事業』を実施した。（田川市さわやかまちづくり提案事業）</p> <p>◆ 指定管理者が各種講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー上映会（令和元年9月28日 参加者20人）
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講座（令和元年9月28日 参加者14人） 【利用者に配慮した施設の整備】 ・空調機器更新工事 【自動車文庫の積極的運営】 ・自動車文庫貸出数 37,667冊（全貸出数に含まれる） ・一般を対象とした停留所数 28か所 ・学校、保育園、幼稚園、社会福祉施設停留所数 41か所 【満足度】 68%（来館者アンケートによる）
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ イベント参加者増に向け、さらなる周知等を検討する必要がある。 ◆ 自動車文庫の利用者数増に向け、市広報紙等を活用した効果的な周知等を検討する必要がある。 ◆ 施設の老朽化に伴う改修等を含めた「施設長寿命化計画」を策定する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<ul style="list-style-type: none"> 【 現状維持 】 ◆ 現状の取組を継続させながら、より効果的な方法を模索し、多様な情報の発信を行う。 ◆ 市広報紙等の媒体を活用し、イベント、自動車文庫等のさらなる周知を図る。 ◆ 令和2年度末までに施設長寿命化計画を策定する。

※20 ブックスタート：赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動

※21 レファレンス・サービス：日常の疑問解決や調査・研究のための資料探し等、必要な資料・情報を探している方に図書館資料（本等）や情報の探し方をお知らせし、調べ物をお手伝いするサービス

重点施策 子どもたちを守り、健やかに育むため、家庭・地域の教育力を高める

【 34 】 家庭教育の充実のために家庭教育支援事業の深化・拡充を図る

事業開始年度： 平成28年度	令和元年度事業費（決算見込）：	301千円
目的等	保護者の育児力を高める学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。	
事業内容	<p>【家庭教育支援事業】</p> <p>関係機関・団体による企画運営委員会を組織し、0歳から18歳までの子どもの保護者を対象に、家庭教育力の向上を図るための講座を実施する。また、県立大学の監修のもと作成した啓発冊子を活用し、学校等で性教育に関する講座を開催する。</p>	
目標 (今後の方向性)	家庭教育講座においては、講義形式のみならず体験型や参加型を取り入れ、参加者数の増加及び内容の充実を図る。また、性教育に係る啓発冊子を活用し、家庭における性教育の推進を図る。	
成果	<p>◆ 家庭教育講座は、体験型や参加型を取り入れ、4回の開催で、参加者計155人（平均参加人数31人）が参加した（5回を予定していたが、台風で1回中止）。</p> <p>なお、アンケートでは回答者の93.7%が「参考になった（「どちらかと言えば参考になった」含む）」と回答した。また、例年、アンケートで要望として挙がる子ども支援（児童虐待・発達障害）に関する内容について実施した。</p>	
課題	<p>◆ 参加人数を増やせるよう、今後も、参加者の要望に見合った講座内容を検討する必要がある。</p> <p>◆ 性教育に係る啓発冊子を活用した講座については、講師等との調整がつかず、実施に至らなかった。</p>	
自己評価	【 C 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 家庭教育講座については、家庭教育力の向上を目的に次年度も引き続き実施する。</p> <p>◆ 性教育に係る啓発冊子を活用した講座については、早い時期から学校及び講師との調整を行い実施できるよう検討したい。</p>	

【 35 】 地域の子どもを地域で育てる青少年の健全育成体制を強化する

事業開始年度： 下記に記載		令和元年度事業費（決算見込）：	4,685千円
目的等	学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業内容	<p>【青少年対策事業】</p> <p>(ア) 青少年問題協議会、青少年育成連絡協議会、まちぐるみ子ども安全連絡会議を開催する。</p> <p>(イ) 青色パトカーによる巡回活動を実施する。</p> <p>(ウ) 青少年健全育成街頭啓発を実施する。</p> <p>(エ) 夜間街頭補導を実施する。</p> <p>(オ) 少年の主張「田川市大会」を実施する。</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>(ア) 通学合宿^{*22}（3泊4日）を実施する。</p> <p>(イ) 小学生夏休み体験事業「トコナツキッズ」を実施する。</p> <p>【地域学校協働活動事業】</p> <p>小学生の学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図るため、学校や関係機関・団体と連携して放課後子どもチャレンジ教室を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 少年補導員、その他の関係機関・団体との連携を深化させる。</p> <p>(イ) 地域住民等のボランティアの協力を得て、様々な体験活動の充実を図る。</p> <p>(ウ) 「トコナツキッズ」については、平成30年度に定員の枠を拡大し、多くの児童が参加した。令和元年度も同様に、多くの児童が参加できるように実施する。</p> <p>(エ) 放課後子どもチャレンジ教室については、既存6校区に加えて、新規2校区で実施する。</p>		
成果	<p>(ア) ① 青少年問題協議会 会議3回を開催した。関係団体協議し子どもの安全確保及び青少年の非行防止に関する意見具申書を作成した。</p> <p>② 青少年育成連絡協議会 「少年の主張」田川市大会の開催各中学校の代表者の発表を多くの市民に聞いてもらうことで青少年健全育成に対する理解と関心を深めた。また、新規事業として校区の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のスキルアップに努めた。</p>		

	<p>③ 青少年育成健全活動の実施 啓発活動により、地域が一体となって青少年を見守る意識が高まった。</p> <p>④ まちぐるみ子ども安全連絡会議 青色パトロールカーによる各小中学校区の防犯パトロールを実施 児童の下校時に合わせて地元ボランティア団体等と巡回することで、安全確保が図れた。また、コールサイン会場付近やトライアル、スーパー等多くの人が訪れる場所で啓発活動を行ったことで青少年の非行・被害防止の理解が得られた。</p> <p>(イ) 通学合宿（平成21年度事業開始） 小学生を対象に3泊4日程度の合宿。親元を離れ、地域のボランティアの協力を得て、自分達で炊事・掃除などをこなすことにより、地域住民との繋がり強化、日常的な生活技術の習得を行う事業である。実施に向け複数の校区と協議を行ったが、最終的に調整がつかず令和元年度は未実施となった。</p> <p>(ウ) トコナツキッズ 小学生を対象に夏休み体験事業「トコナツキッズ」を実施。高学年（4～6年生）、低学年（1～3年生）に分け、それぞれの学年に合わせた様々な体験活動を通して、他校・異学年の児童、指導者との交流を図ることで自己肯定感を養うことができた。 計4回の実施で95人参加（九州豪雨により1回中止）。*計4回で定員100人としたが、5人欠席した。</p> <p>(エ) 放課後子どもチャレンジ教室 既存6校区に加えて、新規2校区の計8校区で実施することができた。</p>
課 題	<p>(ア) に関して、防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、発信を継続していく必要がある。</p> <p>(イ) に関して、通学合宿の実施を希望する校区が少なく、実施に当たり校区等との調整が課題となっているため、今後も丁寧な主旨説明を行い、実施を希望する校区等が増えるように働きかける。</p> <p>(エ) に関して、事業継続に向けた、学校区へのサポートを継続する必要がある。</p>
自己評価	【 C 】
自己評価に 対する今後	<p>【 現状維持 】</p> <p>(ア) ① 青少年問題協議会</p>

の方向性・ 重点的取組	<p>青少年健全育成に向け、関係団体との連絡調整を図る。</p> <p>② 青少年育成連絡協議会</p> <p>少年の主張大会を傍聴した中学生の肯定的なアンケート結果を各中学校に配布し、中学生の参加数の増加を図る。</p> <p>③ まちぐるみ子ども安全連絡会議</p> <p>地域での児童等の見守りを強化するため、青パトの貸出について各会議に発信を継続していく。</p> <p>(イ) 校区への働きかけを継続して行う。</p>
----------------	--

※22 通学合宿：放課後等に子どもの生活習慣の定着や協調性を育むため、学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させる。

重点施策 互いの人権を尊重する地域社会をつくる

【 36 】 人権・同和問題啓発事業をさらに充実させ「人権のまち田川」づくりを推進する

事業開始年度： 不明	年度	令和元年度事業費（決算見込）：	710千円
目的等	<p>同和問題をはじめ、女性、障害者、人種その他様々な人権課題について、市民一人ひとりが正しく理解し、意識を高めるとともに、自らの生き方に関わる事柄として受け止め、差別解消に向けての行動力に結びつけることができるようにする。</p>		
事業内容	<p>【人権・同和問題啓発事業】</p> <p>人権・同和対策課及び関係機関・団体等と連携して次の講座を実施する。</p> <p>(ア) 地域や職場における指導者を対象とした「人権・同和教育中央講座」を実施する。</p> <p>(イ) 中学校区や区及び公民館を単位とした「人権・同和教育講座」を実施する。</p> <p>(ウ) 学校を単位とした「校区人権教育講座」を実施する。</p> <p>(エ) 人権問題に関する基本的認識を高めることを目的とした「なるほど人権セミナーたがわ」を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>(ア) 「人権・同和教育中央講座」のアンケート調査において、「納得できた」「どちらかと言えば納得できた」と答えた人の割合を90%以上にする。</p> <p>(イ) 中学校区における「人権・同和教育講座」を8校区、区及び公民館等における「人権・同和教育講座」を25館以上で実施する。</p> <p>(ウ) 学校を単位とした「校区人権教育講座」を4校で実施する。</p>		

	<p>(エ) 系統的な学習内容で、田川地区の地域性を加味した「なるほど人権セミナーたがわ」を、全5回の学習プログラムにより実施する。</p>
成 果	<p>(ア) 人権・同和教育「中央講座」(全3回)の参加者は453名と昨年(435名)と上回った。アンケート調査においては「参考になった」「どちらかといえば参考になった」と答えた人の割合は97.6%で目標を上回った。</p> <p>(イ) 中学校区及び公民館におけるにおける人権・同和教育講座を8校区(参加者361名)・27館(参加者628名)(但し、新型コロナウイルス感染症の影響により6館が中止)実施し、目標を達成した。</p> <p>(ウ) 学校を単位とした「校区人権教育講座」を5校(参加者462名)で実施、目標を達成した。</p> <p>(エ) 今年度、新たな取り組みとして、人権問題の基本的認識を中心とし田川地域の地域性を加味した系統的な学びの場である「なるほど人権セミナーたがわ」(全5回)を実施した。PTAや子ども会等の子育て世代を中心に、参加の呼びかけを行った結果、延べ355人の参加があった。</p>
課 題	<p>◆ 「人権問題に関する市民意識調査」の結果から明らかとなった、「人権問題に関する関心度が低い(「関心がない」と答えた割合が35.2%)」ことや、「寝た子を起こすな論」を肯定している人の割合が一定数(35.9%)いる等の課題を踏まえ、とりわけ「人権に関する基本的認識の醸成」及び「地域に根差したきめ細かな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。</p>
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>◆ 人権問題を取り巻く状況や市民の意識認識を的確にとらえて取組を進める。</p> <p>◆ 今後も様々なカテゴリーの講座を、目的意識を明確にして実施するとともに、地域や関係機関等に丁寧に働きかけていきながら、きめ細やかな人権教育・啓発を推進し、内容の充実を図る。</p>

重点施策 国際交流とスポーツ活動の活性化に努める

【 37 】 社会体育施設の整備充実を図る

事業開始年度： 平成29年度		令和元年度事業費（決算見込）：		76,988千円
目的等	市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設機能の充実等スポーツ環境の整備し、施設の利用促進やサービスの向上を図るために、管理・運営を強化する。			
事業内容	市民の多様なスポーツ活動を推進するため、各体育施設の老朽化、市民の要望等を把握し、計画的に改修・改善による整備を進める。			
目標 (今後の方向性)	市民がいつでも気軽に安心して利用できるよう、各体育施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営を行い、健常者も障害者も安全に安心してスポーツに親しむことができる充実した環境づくりに努める。			
成果	<p>以下のとおり体育施設の環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合体育館ロビーのバリアフリー化に伴い、車イス対応のテーブル等の設置 ◆ 総合体育館駐車場改修工事（土木工事、電気設備工事、機械設備工事）の完了 ◆ 宿泊施設（トレーラーハウス）内のWi-Fi環境の整備 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合体育館駐車場改修工事の施工期間中における利用者への対応 ◆ トレーラーハウス付帯設備工事の繰越 ◆ 宿泊施設（トレーラーハウス）の維持管理方法の検討 			
自己評価	【 C 】			
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 縮小 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 工事業者に対し総合体育館駐車場利用者に対する安全防護策の指示を行う。 ◆ トレーラーハウス付帯設備工事の施工 ◆ 宿泊施設（トレーラーハウス）の維持管理方法について各関係機関及び関係団体等と協議する。 			

【 38 】 市民ニーズに応じたスポーツ活動に努める

事業開始年度： 平成25年度		令和元年度事業費（決算見込）：	2,526千円
目的等	<p>スポーツに親しみや興味を持つことで地域住民のスポーツ活動に関する意識が高まり、スポーツライフが多様化する中、誰もがそれぞれの年齢、興味、関心、体力及び目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを継続的に親しむことができる環境づくりを目指す。</p>		
事業内容	<p>地域でのスポーツ活動を推進し、スポーツ推進委員によるニュースポーツ活動指導やカヌー体験教室等を実施するとともに、地域活動指導者を対象にしたニュースポーツ講習会を行う。また、関係団体と協力・連携し、障害者スポーツの推進を図る。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>生涯スポーツ社会の実現には、地域におけるスポーツ、学校における体育スポーツ・競技スポーツ等、市民の多様なスポーツによる自己実現を支援する必要がある、関連する組織間の連携・協力体制の整備・充実を図る。</p>		
成果	<p>生涯スポーツ社会の実現に向け、以下の取組を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内全小学校において、体育活動支援（コーディネーター派遣）事業実施により、小学校低学年への体育活動の動機付けを図ることができた。 ◆ カヌー体験教室を市内全小学校（4年生～6年生対象）に呼びかけ、年3回開催した。また、地域の要望により、随時開催。 ◆ 水泳教室を7月22日～26日の5日間実施 ◆ ブラインドサッカー体験教室を市内全小学校（4年生）で実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ カヌー体験教室及び水泳教室の周知方法の検討 		
自己評価	<p>【 B 】</p>		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 縮小 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校体育支援については廃止。 ◆ カヌー体験教室及び水泳教室の多く参加者を募るための周知方法等を検討し、体験してもらうことを目指す。 		

【 39 】 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う国際交流及びスポーツの活性化に努める

事業開始年度： 平成29年度		令和元年度事業費（決算見込）：		0千円
目的等	オリンピック等との交流活動等を通してスポーツに親しむとともに、運動や健康づくりへの関心を高める。			
事業内容	関係課と協力連携し、オリンピック・パラリンピアンと子どもたちとの交流事業を実施するとともに、事前キャンプ受け入れ国の歴史やスポーツ文化について、小中学生に学習の機会の提供を企画する。 また、パラリンピックを通じ、障害者スポーツの普及振興に努める。			
目標 (今後の方向性)	事前キャンプ受け入れ国と本市との交流事業の実施を目指す。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ドイツ国、ベラルーシ国との交流事業として経営企画課主催による「東京2020大会1年前イベント in 田川」を開催し、パラスポーツ体験等のイベントを行った。 ◆ スポーツ推進員に「東京2020大会1年前イベント in 田川」事業への協力を依頼した。 			
課題	◆ 主管課と連携し、事前キャンプ受け入れをスムーズに実施できるよう協力していくことが必要			
自己評価	【 B 】			
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係課と連携し、パラスポーツ（障がい者スポーツ）を広く市民へ理解してもらうとともに普及振興を図っていく。 			

重点施策 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

【 40 】 市民文化活動の充実を促進する

事業開始年度： 昭和58年度	令和元年度事業費（決算見込）：	54,404千円
目的等	心豊かな質の高い文化的な生活を営むことができる状態にし、市民の文化活動を支援奨励する。	
事業内容	<p>【市民文化祭】 春季4月～5月、秋季10月～11月（一部前後月を含む。） 各団体が繰り広げる市民文化祭を開催するため、市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図る。</p> <p>【芸術文化体験事業】 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小中学校の児童生徒が優れた舞台芸術を体験できるよう、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。</p> <p>【懐かしの名画祭】 優れた懐かしの名画を上映し、市民に映画鑑賞の機会を提供する。</p> <p>【こども音楽祭】 市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。</p> <p>【文化団体の育成】 (ア) 文化振興基金奨励事業 文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。 (イ) 田川文化連盟 田川文化連盟は、昭和22年に発足し70年を超える歴史を持ち、その活動を通して資質の向上と地域文化の充実発展に努めており、独自の取組も行っている。 今後はさらに関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。</p>	

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>各イベントは参加団体、観客数の増加をめざし、文化団体、文化施設等と協力し広報を行う。また、文化団体については、育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援する。</p>
<p>成 果</p>	<p>◆ 市民の文化活動を支援奨励するため、文化団体等と協力したイベントを実施した。</p> <p>【市民文化祭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季（平成31年4月1日～令和元年5月31日 参加団体19団体） ※前年参加団体17団体 ・秋季（令和元年10月1日～11月30日 参加団体20団体） ※前年参加団体22団体 ※参加団体数は一部期間外を含む。 <p>【芸術文化体験事業】</p> <p>懸案事項であった遠方の学校の参加促進に向け、送迎バスの配車や対象学年の絞込みを令和2年度から行うよう、実行委員会で決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国伝統芸術鑑賞会 （令和元年9月25日 参加 小学校4校、中学校1校 971人※引率教師含む） ※前年参加状況 小学校 4校、中学校1校 1,109人 <p>【懐かしの名画祭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邦画4作品を上映（令和元年7月27日・28日 参加者263人） ※前年参加者数 296人 <p>【こども音楽祭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月4日 参加 7団体 239人 ※前年参加状況 6団体 148人 <p>【文化団体の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興基金奨励事業の実施（申請団体なし） ・田川文化連盟との連携強化（総会等への出席） <p>【文化センター・青少年文化ホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館件数 大ホール 66件 小ホール146件 大会議室 238件 その他会議室等 1,221件 ・利用者の利便性向上等のため、車いす用観覧席の増設（文化センター4席、青少年文化ホール4席増設）を行った。また、老朽化が著しい机（44台）を更新した。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業全般について、参加者が減少傾向にあるため、周知・募集方法等を検討する必要がある。 ◆ 文化センター及び青少年文化ホールの施設の老朽化に伴う改修等を含めた「施設長寿命化計画」を策定する必要がある。
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 芸術文化体験事業については、バスの配車等を行い参加校数の増を図る。また、運用について、よりよい方法をさらに検討する。 ◆ 参加者増に向けた事業の周知・募集方法等を検討する。 ◆ 令和2年度末までに文化センター及び青少年文化ホールの施設長寿命化計画を策定する。

【 41 】 市立美術館の整備充実を図る

事業開始年度： 平成 3年度	令和元年度事業費（決算見込）：	63,373千円
目的等	<p>あらゆる市民の日常生活において、美術館が身近に感じられること、さらに関係施設、関係団体及びアーティストと緊密に連携し、市民一人ひとりがアートと関わり、楽しむことができ、市民の生活や活動につながることを目的とし、市民が心豊かな質の高い生活を送れるように努める。</p>	
事業内容	<p>優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会をつくる。</p> <p>【企画展事業】</p> <p>「沸点」をはじめ国内外の優れた作品を集めた展覧会を開催し、多くの市民が多様な美術作品に触れる機会を提供する。また、郷土ゆかりの作家を顕彰し、奨励するための企画展や収蔵作品展を開催する等地方美術館の特徴を生かした企画展を開催する。</p> <p>【貸館事業】</p> <p>市民の幅広い文化活動の発表の場として、館内展示室や屋外展示場を使った展覧会やコンサートを開催する等、多目的な芸術活動や交流の場として美術館を市民へ開放し、施設利用の促進を図る。</p> <p>【教育普及事業】</p> <p>ワークショップ（実技講座）は、現在活躍中の美術家や当館学芸員を講師とし、小学</p>	

	<p>生をはじめとする市民を対象に引き続き開催する。さらに子育てネットワークとも連携し、公民館や施設に学芸員が出向き、ワークショップ等を行うことで、身近な美術館を目指す。</p> <p>【学校教育等との連携】</p> <p>近年の青少年の問題行動等に鑑み、子どもたちに優れた芸術作品に触れる機会を提供し、子どもの豊かな心の育成に役立てるため、子どもや青少年向けのプログラムとして、鑑賞機会の提供のみならず、鑑賞のための解説や出前授業を行う等、学校とも十分連携を図りながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会の一層の充実に努める。また、地域とのふれあいを深める活動を実施する。</p> <p>【他美術館連携】</p> <p>平成15年度に田川市美術館、直方谷尾美術館、嘉麻市立織田広喜美術館の3館で筑豊美術館ネットワークを結成し、美術館相互の情報交換、合同広報紙の作成、共同企画展等の事業を実施する。また、九州・山口各県の公立美術館・博物館や市内の中村美術館、美術ギャラリーとも情報交換を行い、美術館相互のネットワークの充実に努める。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>美術館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入しており、企画展事業の充実に、民間の営業力による貸館事業の増大及びこれまで以上に学芸員等が館外に出て、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用しながら、教育普及事業、学校連携事業等を拡充する。</p>
<p>成 果</p>	<p>◆ 指定管理者のもと、美術館機能の充実に努めた。</p> <p>【企画展事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 是澤清一＋コレクションコラボ展 (平成31年4月2日～4月29日 入館者 1,023人) 市内在住の洋画家・是澤清一氏の作品と、美術館が所蔵する作品のコラボ展を実施した。 ・ 秀島踏波展 (令和元年6月14日～7月21日 入館者 1,452人) 田川郡添田町出身の書家・秀島踏波氏の初期作品から近年の作品を展示する展覧会を実施した。 ・ 作家がつくる『ゆめの国たまため箱展』 (令和元年7月30日～8月25日 入館者 2,060人)

主に筑豊地域で活動する若手作家たちの交流展を実施した。

・福岡ゆかりの絵本作家と田島征三展

(令和元年8月3日～9月23日 入館者 1,202人)

内田麟太郎やよしながこうたく等、福岡にゆかりのある作家の作品を展示・紹介するとともに、田島征三氏の立体作品を展示する展覧会を実施した。

・公募田川美術展

(令和元年10月16日～10月27日 入館者 836人)

地元で積極的な芸術活動を行っている田川美術協会との共催展。一般公募の部と会員の作品を紹介した。

・TAGAWAコールマイン企画展

(令和元年10月29日～11月17日 入館者381人)

ワークショップで作製した炭坑に関する作品や、書の作品を展示する展覧会を実施した。

・「ロバート・キャパ展」THE FACE

(令和元年11月29日～令和2年1月26日 入館者12,040人)

従軍写真家ロバート・キャパの作品を通して、戦争とは何か、平和とは何かを見つめなおす展覧会を開催した。市美術館企画展としては最多の入館者数を記録した。

・田川の子どもたちによる絵画展

(令和2年2月8日～3月1日 入館者 2,249人)

田川市郡の小中高校生を対象に作品を募集し、そのうち入選作を展示した。

・新収蔵作品展

(令和2年3月3日～3月22日 入館者 211人)

美術館で新たに収蔵した作品と、所蔵作品を展示する展示会を行った。

【貸館事業】

貸館件数 展覧会 20件 コンサート 17件 その他 3件

【教育普及事業】

・ワークショップ① (令和元年6月16日 参加者 12人)

秀島踏波展にあわせ、篆刻(はんこ作り)のワークショップを実施した。

・ワークショップ② (令和2年1月19日 参加者 25人)

ロバート・キャパ展にあわせ、写真撮影のワークショップを実施した。

【学校教育連携】

	<p>校長会において、小中学生を対象とした企画展やイベントの紹介、参加要請を行った。</p> <p>【他美術館連携】</p> <p>筑豊美術館ネットワークでの連携を推進し、その他美術館とも企画展のための資料の借用や企画展についての助言を受ける等、連携や交流を行った。</p> <p>【満足度】</p> <p>72%（来館者アンケートによる）</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学芸員のより一層のスキルアップが必要である。 ◆ 施設の老朽化に伴う改修等を含めた「施設長寿命化計画」を策定する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 現状の取組を継続させながら、研修や他美術館等との交流を図り、学芸員のスキルアップを目指す。 ◆ 市広報紙等の媒体を活用し、イベント、企画展等のさらなる周知を図る。 ◆ 令和2年度末までに施設長寿命化計画を策定する。

重点施策 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

【 42 】 石炭・歴史博物館の整備充実とともに実施事業の充実を図る

事業開始年度： 昭和57年度	令和元年度事業費（決算見込）：	42,812千円
目的等	平成23年5月25日、石炭・歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録されたことを受け、当該コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理し、活用策を図る。	
事業内容	山本作兵衛コレクションの活用のため、石炭・歴史博物館を中心とした田川市世界記憶遺産活用活性化事業を実施する。	
目標 (今後の方向性)	適切な保存・展示環境のもと、ユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」を次世代へ伝承するとともに、文化庁等の支援を活用し、世界記憶遺産の保存・活用等に係る取組を実施する。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 山本作兵衛コレクション原画企画展 <p>「運べ石炭！燃やせ黒ダイヤ！～川の流れとともに～」</p> <p>年間を通じたテーマを「輸送」とし、春季企画展では、人力による石炭の採掘や坑</p>	

	<p>内運搬、水路（川ひらた）での輸送にスポットを当て、これらに関連する山本作兵衛翁の炭坑記録画を中心とした展示を行った。</p> <p>（平成31年4月23日～令和元年5月26日 観覧者数 2,859人）</p> <p>◆ 山本作兵衛コレクション原画企画展</p> <p>「運べ石炭！燃やせ黒ダイヤ！～線路は続くよ港まで～」</p> <p>秋季では機械を利用した採炭や坑内運搬、鉄路（機関車等）での輸送にスポットを当て、これらに関連する山本作兵衛翁の炭坑記録画を中心とした展示を行った。</p> <p>（令和元年10月29日～11月24日 観覧者数 3,579人）</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運べ石炭！トーク！」（令和元年11月16日 参加者 36人） <p>企画展のテーマにあわせ、鉄道の過去・現在の移り変わり様子について、さまざまな角度から語り合うトークイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化庁の補助金等を活用し、世界記憶遺産活用活性化事業を実施した。 ・昨年度作成した山本作兵衛コレクション多言語化ナレーションを活用するため、音声ガイドシステムの作成のほか、台湾、ドイツの言語に翻訳した博物館パンフレットを作成した。 ・日台石炭交流事業として、石炭・歴史博物館の友好館である新平溪煤礦博物園區等から関係者を田川市へ招聘し、子どもたちと交流を行うとともに、石炭・歴史博物館学芸員等と台湾の子どもたちとの交流を行い、相互の異文化交流を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○台湾関係者と猪位金学園児童との交流授業（令和元年11月29日） ○博物館学芸員と台湾小学生との交流授業 <p>（令和元年11月11日・新北市立Houtong 国民小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博物館学芸員と台湾高校生との交流授業 <p>（令和元年11月12日・新北市立瑞芳高級工業職業学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「山本作兵衛コレクション」にかかる近現代紙資料の保存・修復に関する共同研究を京都造形芸術大学と実施し、令和元年度で4年間の期間が終了した。 ◆ 石炭記念公園内にある伊田堅坑櫓と二本煙突の夜間ライトアップを毎日行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度は、前年度と比較して来館者数は増加したものの、世界記憶遺産登録後は減少傾向にあるため、来館者増に向けた取組が必要である。 ◆ 京都造形芸術大学との共同研究の期間が終了したが、明確な保存方法が確立されて

	<p>いないため、今後も引き続き調査研究する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 貴重な資料を適切に保存、管理するため、収蔵スペースの確保に努める必要がある。 ◆ 施設の老朽化に伴う改修等を含めた「施設長寿命化計画」を策定する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多種多様な各種媒体を活用し、博物館及び山本作兵衛コレクションの広報周知を行う。 ◆ 「山本作兵衛コレクション」にかかる近現代紙資料の保存・修復に関する研究を継続して行う。 ◆ 令和2年度末までに施設長寿命化計画を策定する。

事業開始年度： 平成24年度	令和元年度事業費（決算見込）：	5,001千円
目的等	山本作兵衛コレクションや全国及び筑豊の石炭産業、田川地域の歴史等幅広い調査研究活動を行い、研究成果を広く市民へ還元し、ふるさとを愛する心を育む。	
事業内容	付属研究所において、山本作兵衛コレクション及びその背景となる炭坑の歴史等の調査・研究を行う。また、三井田川鉱業所研究会や石炭産業における人権問題研究会により、人権問題を含めた筑豊の石炭産業について調査・研究を行う。	
目標 (今後の方向性)	ユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」の世界記憶遺産としての価値や評価に加え、石炭産業等の研究成果を市内外に向けて発信する。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「山本作兵衛ゼミナール」を毎月1回程度開催し、炭坑記録画の解説文を市民とともに読み下し、作品ごとのカルテを作成するなど、市民と協働した調査研究を行った。 ◆ 「三井田川鉱業所研究会」を開催し、筑豊随一の炭坑であった三井田川鉱業所を中心とした石炭産業の歴史について、有識者を交えて調査研究を行った。また、その成果をまとめた報告書を刊行した。 ◆ 博物館が所蔵している「山本作兵衛コレクション」の日記類の解読調査を行ったほか、資料の収集及び調査研究を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 調査研究の成果を市民に還元するための効果的な手段を検討する必要がある。 ◆ 積極的な調査研究を通じて、学芸員の資質向上を図る必要がある。 ◆ 地域に開かれた博物館を目指し、「山本作兵衛コレクション」をはじめとする石炭産業や地域の歴史を発信する必要がある。 	

自己評価	【 B 】
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>◆ 付属研究所長の退任に伴い、付属研究所を廃止したが、引き続き学芸員による調査研究を継続していく。</p> <p>◆ 山本作兵衛コレクション全記録集の作成に向けた調査研究を行う。</p>

事業開始年度： 平成24年度	令和元年度事業費（決算見込）：	334千円
目的等	来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館とするため、ガイドの育成に努める。	
事業内容	石炭・歴史博物館の解説に加え、田川地域の歴史や文化についても説明できるガイドを養成するため、関係機関及び団体並びに個人と連携して講座等を実施する。	
目標 (今後の方向性)	石炭・歴史博物館が実施している各種講座や刊行物等の、より一層の周知を図りながら、「歴史・文化検定試験」等の実施を見据え、その素地となる「子ども学芸員育成事業」に取り組むことで、子どもたちを中心とした歴史・文化ボランティア等を養成するためのシステムづくりを検討する。また、地域や学校への出前講座等の実施により、子どもから大人までが学べる機会をより多く提供する。	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 博物館館報、博物館だより等の印刷物を発行し、普及に努めた。 ◆ 地域の歴史文化の担い手を育成する「子ども学芸員事業」を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全8回のうち、3月に開催予定であった第7回・8回は延期（開催時期未定）となった。（参加者4人） ◆ 博物館体験イベントとして5月に「石炭を燃やそう！」を行った。（参加者58人） ◆ 博物館講座「たがわゼミナール」を実施し、田川地域を中心とした歴史や文化財に関する講演を行った。（延べ参加者139人） ◆ 夏休み期間を利用し「夏休みKidsイベント」を実施し、子ども達が歴史に触れる機会を提供した。（延べ参加者125人） ◆ 田川市内の小中学校教職員を対象に、学校教育現場と博物館の相互理解を深めることを目的とした研修講座を実施した。（参加者14人） ◆ 来館者に対する解説ガイドを314回行った。 (博物館職員302回、外部ボランティア12回) 順番入れ替え ◆ 外部ボランティアガイドとして2人を登録し、繁忙期等の来館者に対する解説ガイドを依頼した。 	

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 延期となった子ども学芸員事業の第7回・第8回を実施する必要がある。 ◆ 子どもから大人までが学べる機会をより多く提供するため、さらなる外部ボランティアの登録を推進する必要がある。 ◆ 学校等での出前授業の申し込みが少ないため、周知方法等について検討する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 出前授業の周知、募集、実施の仕組みづくりを検討する。 ◆ 子ども学芸員事業を拡大、発展させ「歴史・文化検定試験」等の実施を検討する。

【 43 】 文化財の保存と活用をする

事業開始年度： (不明)	令和元年度事業費 (決算見込)：	2, 6 6 9千円
目的等	<p>【文化財の保護と活用】</p> <p>「田川市文化財保護条例」に基づき、市内に現存する有形・無形文化財^{*23}、民俗文化財、天然記念物等を指定して保存し、埋蔵文化財については効果的な保護に努める。</p> <p>また、県・市指定文化財^{*24}を中心に、文化財を学校教育、生涯学習及び観光資源・学術資料としての活用を図りながら、文化財に対する愛護精神の高揚、普及を図る。特に伊加利人形芝居等郷土に息づく民俗芸能については、伝承と後継者の育成に努める。</p>	
事業内容	<p>【文化財（公開）事業】</p> <p>遠賀川流域の古墳同時公開又は発掘調査現地説明会等、文化財普及に必要な事業を関係団体及び個人と連携して実施する。</p> <p>【文化財保存管理等事業】</p> <p>市内文化財の調査を行い、田川市文化財専門委員会への諮問・答申によって文化財を指定して、貴重な文化財を保存する。埋蔵文化財については市内の開発に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、試掘・確認調査を実施して、効果的な保護を図る。民俗芸能については補助金の交付等により、伝承活動を支援するとともに、地域に伝承する民俗芸能の記録保存調査を実施する。</p> <p>【埋蔵文化財発掘調査受託事業】</p>	

	<p>埋蔵文化財事前審査を行って埋蔵文化財の現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施し、特に令和元年度は金川小学校3号線新設道路建設に伴う上の原遺跡群5次発掘調査を、令和元・2年度に分けて実施する。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>(ア) 市内の各種文化財については、調査を実施して価値が認められた場合は指定を行う。埋蔵文化財は、最近の社会情勢の動向を見据えながら筑豊地区市町村と連携を行い、事業者ニーズに即した効率的な保護を図る。また、市道建設に伴う上の原遺跡群発掘調査は大規模な事業であるため、適切な調査体制を整える。</p> <p>(イ) 文化財の活用については、市内文化財の点検を再度行い、本市ホームページや案内看板等の基盤を整備するとともに、学校、関係団体及び観光担当部局等との連携に努める。</p> <p>(ウ) 伊加利人形芝居等後継者不足が課題となっている民俗芸能については、関係団体及び個人と連携して積極的な支援を行い、後継者の育成に努める。また、地域に伝承する民俗芸能の記録保存と実態調査を進める。</p>
<p>成 果</p>	<p>(ア) 埋蔵文化財の保護については、市内の開発行為に伴う事前審査を行って、発掘調査（記録保存）を実施した。うち、市道建設に伴う上の原遺跡群発掘調査は大規模事業であるため、令和2年度以降も継続して実施する。</p> <p>事前審査：280件（県・市事業：14件、民間：266件）</p> <p>試掘・確認調査：12件、立会調査：28件、発掘調査3件（上の原遺跡4・5次、番町遺跡）</p> <p>あわせて、「筑豊文化財行政連絡協議会」等を通じて、埋蔵文化財保護にかかる方策を近隣市町村と連携して検討した。</p> <p>(イ) 文化財の活用については、古墳周辺の草刈、市指定文化財の説明看板や誘導看板の修繕等、市内文化財の効果的な保存活用を図った。また、上の原遺跡群発掘調査では現地説明会（対象：金川小5年生）を行い、「遠賀川流域の古墳同時公開（春・秋）」では近隣市町村と連携した活用を行った。</p> <p>(ウ) 民俗芸能保持団体へは、例年、継承のための運営費を助成している（5件）。特に後継者不足が深刻な伊加利人形芝居については、博物館で行う「夏休みKidsイベント」のメニューに「伊加利人形芝居体験」を設定し、後継者の掘り起こしに向けた素地づくりを行った。また、田川市における神幸祭の記録調査もあわせて実施した（風治八幡宮川渡り神幸行事、春日神社神幸祭、須佐神社（岩屋）神幸祭）。</p>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 埋蔵文化財及び指定文化財等の効果的な保存活用を図る必要がある。 ◆ 上の原遺跡群5次（市道金川小3号線）埋蔵文化財発掘調査の整理作業を令和3年度に実施し、報告書を刊行する必要がある。 ◆ 「伊加利人形芝居」等、民俗芸能の後継者問題に取り組む必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 効率的な埋蔵文化財発掘調査等の体制を構築する。 ◆ 改正文化財保護法による地域計画策定を見据えた、市内文化財の総合的な保存活用策を検討する。

※23 文化財：長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと

※24 指定文化財：価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

事業開始年度： 平成21年度		令和元年度事業費（決算見込）：	4,414千円
目的等	<p>【国指定史跡の保存活用】</p> <p>日本の近代化に多大な貢献を果たした筑豊の中核という価値を評価され、平成30年10月15日付で「筑豊炭田遺跡群」のひとつとして国指定史跡となった「三井田川鉱業所伊田坑跡」の保存活用を推進する。</p>		
事業内容	<p>保存活用計画を策定し、史跡の適切な保存活用に向けた諸事業を実施する。また、斜坑跡については、追加指定に向けて取り扱いを検討していく。</p>		
目標	<p>国、県及び関係市、土地所有者、関係機関等と連携しながら、国史跡指定として適切に保存活用していくための事務を進める。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 直方市と連携して、最も効率的な方法で国指定史跡保存活用計画を策定した。 ◆ 田川郷土研究会、筑豊近代遺産研究会等の関連団体と連携して、三井田川鉱業所伊田坑跡を含む炭坑遺跡の情報収集に努めた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伊田斜坑跡を含めた将来的な追加指定を検討する必要がある。 ◆ 史跡の確実な保存活用のため、飯塚市、直方市をはじめとする関係機関と密接な連携を図る必要がある。 		
自己評価	【 B 】		

<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 策定した保存活用計画に基づき、関係市及び機関と連携を図りながら、行政の枠を越えた史跡の効果的な保存活用を促進する。 ◆ 史跡を市の「たから」と位置付け、地域資源として活用する取組を推進する。
--	--

4 自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等

田川市教育委員会の教育事務の管理及び執行状況の点検評価について、評価委員会としての意見を以下に示す。

一般に教育委員会の所掌は学校教育から社会教育、文化財など広範囲におよび、効率的な運営が求められる一方で、取り組まなければならない事象や課題は多岐にわたる。

今般、本委員会では教育事務の管理及び執行状況にかかわる点検評価に際し、教育長のリーダーシップのもと、各課が本市の教育課題に真摯に取り組んでいることを確認した。全体としては、おおむね良好として評価できるものの、各施策、また、本委員会の前提となる評価の枠組みや進め方に関しては依然、慎重に検討していただきたいとの結論に達した。以下、その評価の内容について説明する。

1 全般に関する意見（3件）

(1) 教育委員会の評価全体について

今回の点検評価の実施に当たり全体として指摘できることは、「教育委員会及び学校と市民との間で情報が共有できているだろうか、特に教育委員会は現状について市民と共通の認識を持ち得ているか、市民目線で評価を行っているだろうか」ということである。さまざまな施策を行っており、教育委員会としての自己評価がなされているが、市民目線から見ると、その評価は果たして実態を踏まえたものになっているのだろうかと感じるものが見受けられた。

今後、教育委員会において自己点検及び評価を行うに当たっては、目標に対する成果の状況はもとより、施策の取組状況や実態をこれまで以上に把握し、それを踏まえ、また、市民目線に立った上で行っていただくよう改善していただきたい。

(2) 情報発信（広報紙）について

教育委員会の取組については、年3回 GuRuMi という教育委員会独自の広報紙を作成し、情報発信が行われている。しかしながら、GuRuMi に限らず市発行の広報紙等については、文字が小さく、細かい内容まで書かれており、特に高齢の方には読みづらく理解しづらいと思われる。本件は、昨年度も「読む人に分かりやすく工夫を凝らし情報を効果的に伝えていただきたい」と意見したが、依然として読みづらく、市民全員、特に普段こういう媒体に目を通さない人に目を通していただけるような工夫が必要と考える。更なる改善を図っていただきたい。

(3) 本委員会による評価の枠組みと進め方について

本委員会は法令に基づき、教育委員会が行う施策について、外部の視点からチェックするという趣旨で設置されている。しかしながら、事務のスケジュール等の事情があるとは思いますが、現状、本委員会による評価については、3回の会議により意見書を教育委員会に提出するというもので、実質2回の会議で意見を集約しなければならない流れとなっている。学校教育から社会教育、文化財にいたるまで幅広く展開している教育委員会の施策を評価するには、委員会の開催回数、

委員への説明についても十分ではないと考えるため、評価自体が目的化しないよう枠組みと進め方について改善していただきたい。

2 個別施策に関する意見（9件）

○ 重点施策：安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

(1) 施策 No. 1 「学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充実を図る」について

令和元年度に市内全小中学校及び小中一貫校に空調設備が整備され、施策目標「空調設備の整備 100%完了」に対して、成果は「100%整備完了」で、B評価となっている。しかしながら、再編対象の中学校に設置された冷風機については、風量を最大にした場合は稼働音が大きく授業に差し障りがある実態が見られる。このような実態も踏まえた上で評価を行うよう検討していただきたい。

(2) 施策 No. 4 「不登校・いじめ等を解消する取組を強化する」について

不登校解消の取組に関しては、教育委員会によるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置、学校においても担当教員の配置等の体制整備が行われている。また、適応指導教室（サウンドスクール）や、外部組織である福岡県立大学のサポートセンターに協力を仰ぐといったアフターフォローの取組もなされている。しかし、教育委員会は、学校や適応指導教室、サポートセンターに任せきりになっていないかという懸念もある。教育委員会として、学校における取組、関係機関との連携状況、不登校となった児童生徒へのアフターフォローの状況、これらを含めて不登校となった児童生徒がどのような状況になっているかの実態を踏まえた上で、課題の分析や評価を行う必要があると考えるので、改善を図っていただきたい。

また、学校評議委員会においても不登校児童生徒の状況報告を行う等、関係者に情報を提供し、情報共有を図っていただきたい。

(3) 施策 No. 8 「子どもの居場所づくりを支援する」について

放課後児童クラブにおける学習支援に関して、他国の学童保育では学習支援専門の先生が配置される場合がある。体制整備、人員確保等難しいとは思いますが、本市においても、特に学習面での専門人員の配置について積極的に検討していただきたい。

○ 重点施策：確かな学力、豊かな人間性、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する

(4) 施策 No. 13 「ICT教育機器を有効に活用し、授業の充実を図る」について

学校でのICT機器の効果的な導入は、現在の教育環境整備においてとくに重要な位置を占める。日本教育工学協会（JAET）による「学校情報化優良校」に市内小中学校全校が認定されたことはきわめて高く評価できる。「主体的で対話的な深い学び」を推進するうえで、タブレットPCの必要十分な確保をふくめ、本施策の方向性を今後、さらに拡張していくようお願いしたい。

(5) 施策 No. 17 「いじめを許さない学校文化を構築していく」について

不登校・いじめ事案については、学校や教育委員会だけで解決することは難しいと思われる。地域の有識者やPTA組織等と連携を図ることで、複眼的な視点が加わり、解決の一助になる可能性もあることから、学校評議委員会においてもいじめ事案の状況報告を行う等、これまで以上に関係者に積極的に情報提供し、情報を共有して共通の認識で連携を深めていただきたい。

(6) 施策 No. 18 「郷土を愛する心「郷土愛」を育成する」について

地域の現状や伝統文化、炭坑の歴史等といった地域の素材を活用して「田川みらい学習」という名称の郷土愛を育成する学習が行われているが、市内の史跡等が掲載されたパンフレット等の既存資料の活用について検討してはかがと考える。

また、炭鉱等の近代産業において田川の果たした役割を学習した事例もあるが、炭坑労働に関していえば、朝鮮半島からの労働者が多くいたことや、戦争中には外国人捕虜の収容所が存在していたといった事実もある。こういった炭坑に関わる事実についても教えるような内容にしていきたい。

○ 重点施策：強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

(7) 施策 No. 30 「地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を進める」について

この施策だけに当てはまることではないが、例えば、市民の感覚からすると、区への加入者が減少し、子ども会活動の存続が難しくなっているという実態がある。さまざまな行政施策が行われているが、そのような地域社会の連携、活動にほころびが生じているような状況に対して、施策が本当に有効に機能しているだろうか。そういう目線で評価が行われているだろうか。より実態に即した見方で評価を行っていただきたい。

○ 重点施策：豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

(8) 施策 No. 40 「市民文化活動の充実を促進する」について

文化活動を行う団体又は個人に対して「文化振興基金奨励事業」を行っているが、助成の内容は、助成対象経費の3分の1以内で30万円が限度となっている。市内には、古文書や歴史書といった保護されるべき文化財が多くあるものの、保護されずに消滅しているものもある。そこで、本来、行政が行うべき文化財の保護を郷土研究会等の団体が行う際には、文化財の保護の促進という観点から、補助率を上げることができないか検討していただきたい。

○ 重点施策：歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

(9) 施策 No. 43 「文化財の保存と活用をする」について

「民俗芸能の記録保存と実態調査を進める」という取組に関して、現在、神幸祭の記録調査が行われているが、市内には、まだ一般的に知られていない祭り・行事等や伝統芸能が多くあると思う。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した祭り等も多く、このままでは消滅する伝統芸能等がでてくるのが懸念される。そこで、この取組の進め方について、まずは市内全域の祭り・行事等を調査の上、一覧にし、その後、現状がどのような状態になっているかを確認する必要があるので検討していただきたい。調査の際には、地域の詳しい方、専門家との協働で行うといったことも検討していただきたい。

なお、「民俗芸能」という文言について、民俗芸能というと、「盆踊り」「獅子舞」「神楽」だけになってしまい、「祭り・行事等」が含まれないことになるので、広義の「民俗文化財」という文言に変更した方が良く考える。

教育委員会会議議案一覧

番号	議案番号	件名	議決日
1	第 8 号	田川市立図書館条例施行規則の一部改正について	H31. 4. 11
2	第 9 号	田川市新中学校創設基本計画（案）について	R1. 6. 17
3	第10号	田川市教育支援委員会委員の委嘱（交代）について	R1. 5. 14
4	第11号	田川市公民館運営審議会委員の委嘱（交代）について	〃
5	第12号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（交代）について	〃
6	第13号	田川市図書館協議会委員の委嘱（交代）について	〃
7	第14号	田川市美術館協議会委員の委嘱（交代）について	〃
8	第15号	田川市立学校校舎使用料条例の一部改正について	〃
9	第16号	田川市中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
10	第17号	田川文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
11	第18号	田川青少年文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
12	第19号	田川市美術館条例の一部改正について	〃
13	第20号	田川市小学校給食調理等業務事業者選定委員会設置要綱の制定について	〃
14	第21号	令和元年度教育費（6月補正）予算要求について	R1. 6. 17
15	第22号	令和元年度田川市立学校評議委員の委嘱について	〃
16	第23号	田川市体育施設条例の一部改正について	〃
17	第24号	財産の取得について	〃
18	第25号	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	R1. 8. 19
19	第26号	令和元年度教育費（9月補正）予算要求について	〃
20	第27号	令和2年度使用小学校教科用図書の採択結果について	〃
21	第28号	令和2年度使用中学校教科用図書の採択結果について	〃
22	第29号	田川市美術館条例施行規則の一部改正について	〃
23	第30号	田川市立学校校舎使用料条例施行規則の一部改正について	〃
24	第31号	田川市中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	〃
25	第32号	田川市体育施設条例施行規則の一部改正について	〃

番号	議案番号	件名	議決日
26	第33号	田川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	R1. 8. 19
27	第34号	田川青少年文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	〃
28	第35号	田川市立学校校舎使用料条例施行規則の廃止及び田川市学校施設の利用に関する規則の制定について	R1. 9. 12
29	第36号	令和元年度田川市教育功労者の選考について	R1. 10. 7
30	第37号	令和元年度教育費（12月補正）予算要求について	R1. 11. 19
31	第38号	令和2年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	R1. 12. 16
32	第1号	田川市石炭・歴史博物館設置条例施行規則の一部改正について	R2. 1. 14
33	第2号	田川市石炭・歴史博物館附属研究所設置要綱の廃止について	〃
34	第3号	田川市立中学校設置条例の一部改正について	〃
35	第4号	田川市教育職員の任用、賃金等に関する規則の一部改正について	〃
36	第5号	令和元年度教育費（3月補正）予算要求について	R2. 2. 10
37	第6号	令和2年度教育費（当初）予算要求について	〃
38	第7号	田川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
39	第8号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱（交代）について	〃
40	第9号	令和2年度教育施策方針について	R2. 3. 11
41	第10号	田川市立小中学校の事務の共同実施に関する規程の廃止について	〃
42	第11号	田川市放課後児童健全育成事業実施要綱の改正について	〃
43	第12号	田川市文化財専門委員会委員の委嘱について	〃
44	第13号	田川市スポーツ推進審議会委員の任命について	〃
45	第14号	田川市スポーツ推進委員の委嘱について	〃
46	第15号	田川市教育職員の初任給基準等に関する規則並びに田川市教育職員の義務教育等教員特別手当等に関する規則の制定について	〃
47	第16号	田川市立学校修学旅行実施規程の一部改正について	〃
48	第17号	田川市立学校事務補助員の任用に関する規程等の廃止について	〃

※ 議案番号は、毎年1月を基点としている。

(資料2)

教育委員会会議報告等一覧

【報 告】

番号	報告番号	件 名	報告日
1	第 2号	平成31年度田川市教育委員会職員の任命異動について	H31. 4. 11
2	第 3号	平成31年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について	〃
3	第 4号	田川市教育委員会職員の任免異動について	R1. 5. 14
4	第 5号	田川市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
5	第 6号	田川市教育委員会職員の任免異動について	R1. 6. 17
6	第 7号	田川市社会教育委員の委嘱について	〃
7	第 8号	田川市奨学生選考委員会委員の委嘱（交代）について	R1. 7. 16
8	第 9号	教育委員会職員の任免異動について	R1. 8. 19
9	第10号	田川市スポーツ推進審議会委員の変更について	〃
10	第11号	田川市立学校管理規則の一部改正について	R1. 10. 7
11	第12号	田川市教職員の給与等に関する条例の制定について	R1. 12. 16

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

【事務報告】

番号	件 名	報告日
1	平成31年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について	H31. 4. 11
2	田川市新中学校の創設について	H31. 4. 26
3	平成30年度田川市美術館企画展「英展」の実施報告について	R1. 5. 14
4	田川市部落差別の解消の推進に関する条例について	〃
5	教育委員会事務局の非常勤職員が担任する一部業務の包括的業務委託について	R1. 8. 19
6	放課後児童クラブ利用者負担金の徴収方法の見直しの検討について	〃
7	P T A役員説明会の実施状況について	〃
8	令和元年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	R1. 9. 12

番号	件名	報告日
9	田川市小学校給食調理等業務委託契約の締結について	〃
10	田川市立東中学校（仮称）及び田川市立西中学校（仮称）建設工事設計・工事監理等業務委託に係る受託候補者選定について	R1. 10. 7
11	田川市新中学校開校準備協議会の設置について	〃
12	田川市石炭・歴史博物館と新平溪煤礦博物園區（台湾）との相互交流について	R1. 11. 19
13	田川市子ども学芸員事業について	〃
14	仮設校舎の設置（賃貸借）について	R1. 12. 16
15	新中学校建設に係る普通教室数及び特別教室数について	〃
16	住民説明会の開催について	〃
17	新中学校におけるプールの設置（案）について	R2. 1. 14
18	仮設校舎及び西中学校（仮称）の浸水想定への対応について	〃
19	田川市教育委員会事務局業務包括業務委託に係る委託事業者の決定について	〃
20	史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画（案）について	〃
21	田川市市民プール使用料の改定（案）について	〃
22	新中学校におけるプールの設置（案）について（継続）	R2. 2. 10
23	田川市成人式の実施について	〃
24	田川市奨学金給付条例施行規則の一部改正（案）について	〃
25	田川市新中学校開校準備協議会における協議過程（校名募集、制服展示会開催）について	R2. 3. 11
26	田川市地域学校協働活動推進員設置規則の制定について	R2. 3. 11

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

教育長及び教育委員研修会等参加状況

番号	開催日	研修等名称	概要
1	H31. 4. 15	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
2	H31. 4. 19	福岡県市町村教育委員会教育長等 会議	◆平成31年度福岡県教育行政の主要施策 について
		福岡県市町村教育委員会連絡協議 会総会	◆平成30年度会務報告、平成31年度行 事計画(案)等
3	R1. 5. 21	田川市教育論文表彰式	◆教育論文の表彰式
4	R1. 5. 22~23	全国都市教育長協議会定例総会	◆平成31年度歳入歳出予算(案)等に ついて ◆教育研究部門会「教育行財政」
5	R1. 6. 3	田川市防災会議及び田川市国民保 護協議会	◆平成30年度の取組について ◆田川市地域防災計画の見直しについて
6	R1. 6. 17	令和元年度教育課題学習会・ 第32回定期総会	◆人権・同和問題の研究会及び啓発活動等 について
7	R1. 7. 6	同和問題啓発強調月間講演会 2019	◆『寝た子』はネットに起こされる!? ～ネット社会と部落差別の現実～
8	R1. 7. 9	筑豊市町村教育委員会連絡協議会 役員会・総会及び研修会	◆講演「学校における働き方改革のねらい と業務改善について」
9	R1. 7. 17	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
10	R1. 8. 1	第13回九州地区市町村教育委員 会研修大会	◆講演「地域の教育力」
11	R1. 8. 9	福岡県市町村教育委員会女性教育 委員研修会	◆研修「春日市六中生徒会サミット市長と 語る」
12	R1. 8. 22	福岡県市町村教育委員会 「教育長研修会」	◆講演「プログラミング教育について」
13	R1. 8. 25	第32回田川市人権・同和教育 研修大会	◆講演「誰もとりのこされない社会をつく る～「障害の社会モデル」と人権三法を中 心に～
14	R1. 9. 6	管内市町村教育委員・社会教育委員 等人権・同和教育研修会	◆研修「福岡県部落差別の解消の推進に関 する条例の施行を受けて」 ◆講演「すべての人の学びを支える社会づ くりのために」
15	R1. 9. 18	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
16	R1. 9. 26	第2回田川市人権・同和教育中央 講座	◆講演「困った子どもではなく、困ってい る子ども」～背景に迫りながら私たちがで きること～
17	R1. 10. 2	全日本同和会人権・同和問題研修 大会	◆講演「子どもたちや家庭を支えるために」 ～困った子どもは、困っている子ども～
18	R1. 10. 10~11	九州都市教育長協議会理事会・ 定期総会	◆研究大会「不登校防止への松浦市の取組」 ◆講演「牧水のあくがれの心」

番号	開催日	研修等名称	概要
19	R1. 10. 18	福岡県市町村教育委員会連絡協議会第2回役員会・提言書渡し	◆令和2年度教育施策及び予算編成について
20	R1. 10. 24	管内教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
		市町村教育委員会教育長と県教育委員会幹部職員との意見交換会	◆学力向上を目的とした人材の確保と若年教員の育成について等
21	R1. 10. 31	筑豊地区小学校家庭科教育研究大会	◆公開授業「飯塚市立小中一貫校 穎田校」 ◆講演「よりよい生活を創り出す子どもを育てる家庭科の授業づくり」
22	R1. 11. 8	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	◆研修「いじめや不登校等への対応について」「学校・家庭・関係機関との協働等」
23	R1. 11. 12	田川地区子どもの人権・進路保障確立協議会進路保障基幹委員学習会	◆子どもたちを支援するための連携のあり方について
24	R1. 11. 19	緊急市町村教育長会議	◆不祥事再発防止の指導の徹底について
25	R1. 11. 20	第3回田川市人権・同和教育中央講座	◆講演「男も、うむ？」 ～Can Woman Save Japan～
26	R1. 11. 22	管内教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
27	R1. 12. 8	第19回人権フェスティバル	◆人権について活動している団体（児童生徒及び大人）のステージ発表及び作品展示
28	R1. 12. 14	人権週間講演会2019	◆講演「相互理解に向けて～外国人から見た日本～」
29	R1. 12. 18	管内教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
30	R2. 1. 16	学校ICT活用フォーラム	◆教育実践講演「ICTを活用した授業実践の先進例」等
31	R2. 1. 17	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
32	R2. 2. 6	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
33	R2. 3. 12	市立中学校卒業式	
34	R2. 3. 17	市立小学校卒業式	
35	R2. 3. 23	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について

(資料4)

教育長及び教育委員学校訪問（学力向上・ICT・外国語等研修会）実施状況

番号	開催日	研修会等名称	開催場所	内容
1	R1. 5. 10	田川市学力向上研修会（陰山）	後藤寺小学校	公開授業、講演
2	R1. 6. 12	田川市中学校学力向上検証委員会（小河）	市民会館	講演
3	R1. 6. 13	田川市学力向上研修会（小河）	後藤寺中学校	モジュール学習参観、協議会
		田川市学力向上検証委員会（小河）	市民会館	指導助言
4	R1. 6. 27	青山学院大学・田川市との連携事業外国語教育研修会（高木）	大藪小学校	公開授業、協議会、指導助言
5	R1. 7. 5	田川市ICT教育研修会（山本）	市民会館	ワークショップ
6	R1. 9. 20	学校訪問（授業改善支援）	弓削田小学校	授業参観、協議会
7	R1. 9. 26	田川市学力向上研修会（陰山）	伊田小学校 後藤寺小学校	公開授業、協議会、指導助言
		田川市学力向上検証委員会（陰山）	市民会館	協議会、指導助言
8	R1. 10. 16	学校訪問（学校経営支援）	伊田中学校	授業参観、協議会
9	R1. 11. 8	田川市ICT教育研修会（山本）	伊田中学校	公開授業、指導助言
			田川小学校	
10	R1. 12. 12	田川市学力向上研修会（小河）	弓削田中学校	授業参観、協議会
11	R1. 12. 13	田川市学力向上研修会（小河）	後藤寺中学校	授業参観、協議会、講演
			伊田中学校	
12	R2. 1. 24	田川市ICT教育研修会（山本）	田川小学校	公開授業、指導助言
13	R2. 1. 30	田川市学力向上研修会（陰山）	伊田小学校	公開授業、講演

田川市学力向上アドバイザー：陰山 英男 氏、小河 勝 氏

田川市ICT活用アドバイザー：山本 朋弘 氏

田川市外国語教育アドバイザー：木村 松雄 氏、高木 亜希子 氏

(資料5)

教育委員会教育長及び教育委員名簿

令和2年8月1日現在

区 分	(ふりがな) 氏 名	保 護 者	性 別	現在の任期	過去の在任期間
教 育 長	き りゅう けい じ 吉 柳 啓 二		男	H30. 7. 13～R3. 7. 12	H27. 7. 13～H30. 7. 12
教 育 長 職 務 代 理 者	みつ い 井 よし お 夫 光 井 敬 夫		男	R1. 12. 25～R5. 12. 24	—
委 員	かわ そ 底 せい じ 河 底 誠 二		男	H28. 10. 1～R2. 9. 30	H27. 10. 1～H28. 9. 30
委 員	か じ きと こ 子 加 治 誠 子		女	H30. 10. 1～R4. 9. 30	H28. 10. 1～H30. 9. 30
委 員	しば た と きこ 柴 田 利 規 子	○	女	H29. 10. 11～R3. 10. 10	—